

令和元年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第3号

令和2年9月10日（木曜日） 午前10時00分開議

会議室1. 2

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	村上寿之君
副委員長	坂本奈央子君
委員	安見貴志君
〃	田村幸子君
〃	益子康子君
〃	中野英一君
〃	林田美代子君
〃	畑岡洋二君
〃	石田安夫君

欠席委員

なし

出席説明員

消 防 長	堂川直紀君
保 健 福 祉 部 長	下条かをる君
産 業 経 済 部 長	古谷茂則君
監 査 委 員 事 務 局 長	飯田由一君
監 査 委 員 事 務 局 課 長 補 佐	松岡進一君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳原克之君
農 業 委 員 会 事 務 局 課 長 補 佐	菊地恵一君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	菌部恵一君
消 防 本 部 予 防 課 長	中村浩一君
消 防 本 部 警 防 課 長	谷口哲也君

消防本部総務課長補佐	原田正美君
消防本部総務課長補佐	山田健司君
消防本部予防課長補佐	黒澤和雄君
消防本部警防課長補佐	秋山隆君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
市立病院事務局経営管理課長	木村成治君
市立病院事務局経営管理課主査	角田康博君
市立病院事務局経営管理課係長	浦井義朗君
社会福祉課長	堀内信彦君
笠間支所福祉課長	箱守司郎君
岩間支所福祉課長	根本由美君
こども育成支援センター長	深澤充君
社会福祉課長補佐	甘利浩行君
社会福祉課G長	安齋由香君
社会福祉課G長	鈴木晃君
社会福祉課G長	成田崇君
子ども福祉課長	町田健一君
子ども福祉課副参事兼ともべ保育所長	関泉君
子ども福祉課副参事兼くるす保育所長	成田順子君
子ども福祉課長補佐	武井知子君
子ども福祉課G長	宮本隆君
子ども福祉課G長	中庭裕美子君
子ども福祉課主査	柴山恵君
高齢福祉課長	中庭聡君
高齢福祉課副参事兼包括支援センター長	富田玲子君
高齢福祉課長補佐	伊藤浩君
高齢福祉課長補佐	久保田真智子君
高齢福祉課G長	神原まみ君
高齢福祉課G長	海老澤仁君
高齢福祉課主査	重原裕美君
保険年金課長	三次登君
笠間支所市民窓口課長	綱川廣道君
岩間支所市民窓口課長	前嶋典子君
保険年金課長補佐	町田富士子君
保険年金課G長	飯田弘子君

保 險 年 金 課 G 長	山 口 浩 之 君
保 險 年 金 課 G 長	鶴 田 貴 子 君
健 康 増 進 課 長	小 澤 宝 二 君
健康増進課副参事兼保健センター所長	佐 伯 優 子 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	菅 谷 清 二 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	三 村 純 子 君
健 康 増 進 課 G 長	米 村 真 美 君
農 政 課 長	磯 山 浩 行 君
農 政 課 長 補 佐	石 川 浩 道 君
農 政 課 G 長	鈴 木 行 男 君
農 政 課 G 長	石 崎 武 君
農 政 課 主 査	島 田 耕 一 君
商 工 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 課 G 長	桑 嶋 一 志 君
商 工 課 係 長	國 井 智 君
観 光 課 長	滝 田 憲 二 君
観 光 課 長 補 佐	野 沢 力 君
観 光 課 G 長	藤 咲 篤 君
観 光 課 G 長	中 山 考 司 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長	菅 井 敏 幸 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長 補 佐	田 中 博 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 主 査	安 齋 岳 美 君
税 務 課 長	山 崎 由 美 子 君

---

出席議会議務局職員

事 務 局 長	堀 越 信 一
事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前10時00分開議

○村上委員長 それでは、おはようございます。委員の皆様、そして執行部の方々におかれましては、昨日に続き大変御苦労さまでございます。

報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、保健福祉部及び産業経済部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いします。

また、石井議員が傍聴しておりますので、御報告いたします。

---

○村上委員長 監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長飯田由一君。

○飯田監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局及び笠間市等公平委員会事務局所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

最初に、公平委員会事務局の御説明をいたします。

まず、歳入でございます。

決算書の24、25ページ、成果報告書の34、35ページを御覧ください。

決算書24、25ページの12款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金2万8,600円でございますが、こちらの内容につきましては、成果報告書34、35ページにございます総務費負担金の公平委員会費負担金でございます。公平委員会を共同設置する笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合から職員数割と均等割により算出した負担金を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書の62、63ページ、成果報告書の102、103ページを御覧ください。

決算書の62、63ページにございます、2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費39万3,930円でございますが、こちらの内容につきましては、成果報告書102、103ページの上から2段目にございます公平委員会費でございます。公平委員3名の日額報酬や旅費、そのほか茨城県、関東、全国の公平委員会費の会費及び研修や会議費の出席者負担金を支出したものでございます。

次に、監査委員事務局の御説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出のみの御説明になります。

決算書の70、71ページ、成果報告書の118、119ページを御覧ください。

決算書70、71ページにございます、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費2,585万6,924円のうち、人件費を除いたものが主なものでございますが、こちらの内容につきましては、成果報告書118、119ページの監査委員費でございます。主なものは、監査委員3名の月額報酬、旅費、各種の会費などのほか、備品購入費といたしまして監査委員及び事務局委員用のタブレット4台分を支出したものでございます。

以上で、決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の118、119のところなんですけど、よく見ると、監査委員の人件費は秘書課で扱っているんですけども、ここを見ると、一昨年度が一般職2名、昨年度が一般職3名、要するに人員が2名から3名になっているのかなと思ひまして、その辺の人を増やさざるを得なかった背景が御説明いただけたらなと思うんですけども、これよろしいですか。

○村上委員長 飯田事務局長。

○飯田監査委員事務局長 2名から3名に職員が増えたというようなことでございますが、前の事務局長が総務課付で監査委員事務局のほうへ来ていた関係で、総務課からの人件費の支出となっていたものでございます。実質は3名いたわけでございますので、人数等は変わりはありません。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 確認します。仕事量としては3人分しっかりやっていて、ただ、費用の出所が1、2名分は秘書課というか、監査人が3名になったという、そういうことで理解すればいいんですね、仕事の量としては、基本的に変わらないと。

○村上委員長 飯田事務局長。

○飯田監査委員事務局長 仕事の量としては、3名変わりはありませんので。

以上です。

○村上委員長 ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の審査を終わります。

暫時休憩します。お疲れさまでした。

午前10時07分休憩

---

午前10時07分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長柳原克之君。

**○柳原農業委員会事務局長** 農業委員会所管の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の36、37ページをお開き願います。あわせて、主要施策の成果報告書56、57ページをお開き願います。

決算書上から3段目の行になります。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の収入済額6,467万9,786円のうち、農業委員会に係る収入済額は655万8,000円でございます。この内容は、主要施策の成果報告書上から3段目、農業委員会交付金及び農地利用最適化交付金で、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に充当しております。

次に、決算書50、51ページ、成果報告書78、79ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額3億3,415万6,189円のうち、農業委員会に係る金額は53万6,500円で、この内容は、成果報告書上から3段目の農業者年金事務費委託金として同額を収入したものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

決算書は88ページから91ページ、成果報告書は152ページから155ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の支出済額6,768万478円のうち、農業委員会所管の支出済額は給料など職員の人件費を除いた2,885万9,641円です。

内容について、節区分ごとに主なものを御説明いたします。1節の報酬の支出済額は1,705万2,000円で、主な内容は成果報告書154、155ページ下から3段目で、農業委員19名の定額の報酬で925万2,000円、農地利用最適化推進委員の26名の定額報酬額で780万円の支出でございます。

続きまして、決算書90、91ページになります。

7節賃金は、農地利用状況調査や農地利用意向調査、窓口業務や許可申請中の補助として臨時職員1名分の賃金になります。

9節の旅費の主なものは、成果報告書上から3段目、会長関連事務・視察研修等事業におきまして、農業委員及び推進委員が行う現地調査の費用弁償及び県外研修の旅費になります。

11節の需用費は、122万426円の支出でございます。主な内訳としまして、成果報告書一番上の農業委員会運営事務局事業で、農業委員等の改選により、作業服、長靴等、活動に必要な消耗品や上から2段目の農業委員会活動事業で、優良農地の確保などを目的に耕作

放棄地を借り受け、市内園児による農業体験を行うため、サツマイモの栽培に伴うビニールマルチ、肥料代等及び下から4段目の農業委員会広報事業の印刷製本費として「農業委員会だより」2万4,500部の印刷代でございます。

続きまして、13節委託料459万8,320円のうち433万4,000円は、成果報告書の下から2段目、遊休農地対策事業におきまして、農地法に基づく毎年実施する農地の利用状況調査を円滑に行うためのタブレット導入や耕作放棄地の発生防止などに当たって農地を1筆ごとに管理し、事務の効率化を図るための農地地図システムでございます。

続きまして、14節使用量及び賃借料160万8,840円は、成果報告書の1段目の5行目、農家台帳を管理するための農業行政システムの使用量でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金96万7,000円は、成果報告書上から3段目、会長関連事務、視察研修等事業において支出しました一般社団法人茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書155ページ、下から2段目です。遊休農地対策事業としまして農地地図システムの委託料を支出したということなのですが、遊休農地の対策としてのこの農地地図システムとはどういったものなのか、簡単に説明をお願いいたします。

○村上委員長 柳原事務局長。

○柳原農業委員会事務局長 こういうタブレットよりちょっと一回り小さいんですけども、このタブレットを14台、笠間地区を全部で13地区に分けて、各担当農業委員、推進委員で割り振っております。各地区に1台ずつの13台と事務局用1台、そのタブレットの中に地番図、航空写真、農振農用地の地図ですね、都市計画図等々を入れまして、それをもって現地調査を毎年7月から8月にかけて一筆調査を行います。農地の利用状況調査を毎年毎年調査をしまして、それをもって地図化して、最終的には地元でそれを落として、地元の話し合いをもって、こういう耕作放棄地ができちゃうんだけど何とかしていきましょうというような会合にまで持ち込もうという、そういうツールです。

以上です。

○村上委員長 ほか、ありますか。

石田委員。

○石田安夫委員 この視察研修の内容等を教えてください。

○村上委員長 柳原事務局長。

○柳原農業委員会事務局長 視察研修は、農業委員、推進委員で、当時まだ大型バスで行

けましたんで、豊洲市場がオープンした年だったと思うんですけども、その前に大田市場に行って、市場をぐるっと案内していただきまして、その後、豊洲市場等に視察に行ったのが、農業委員、推進委員で県外研修に行った一つでございます。それと、あと予算上、農業委員、推進委員の費用弁償、現地活動に対して1日500円の費用弁償が、延べ1,064日分が入っております。

以上です。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 この調査でどのくらいの規模が、何ていうの、優良農地に展開できたのか、ちょっとここ、この年、どのくらい広がったのかお伺いします。

毎年やっているよね。だから、結果は出ているはずだよ。

○柳原農業委員会事務局長 ちょっとお待ちいただければ。

○村上委員長 暫時休憩します。

午前10時19分休憩

---

午前10時20分再開

○村上委員長 休憩を解きまして協議を再開したいと思います。

柳原事務局長、答弁よろしくをお願いします。

○柳原農業委員会事務局長 詳しい数字はただいま持っておりませんが、荒廃農地Aランク、Bランクというふうな分け方をして、荒廃農地及び耕作中、保全管理という分け方をして、調査をしてタブレットに入力をしていくんですが、その問題になるところが、荒廃Aがどれだけかということの御質問かと思うんですけども、荒廃Aは、再生可能な荒廃農地ということで、それは毎年300ヘクタール前後で動いております。ただ、この年、平成30年は農業委員、推進委員が3年目でして、前年度と対して数字的には変わらなかった年と記憶しております。この調査をもって解消できるかということ、なかなかそうもいかないことです。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 分かりました。すみません。ありがとうございます。

数字的には毎年、多分出ていますので、やっぱり農業委員会なんだから、毎年こういう、要するに、適正化委員と農業委員で、はっきり言って昔の倍の人数がその農地に関わっているわけですよ、調査してね。だから、その数字は明確にしてあげないと、この人たちが一生懸命、1,000日も頑張っているわけでしょ、ある意味で、調査しているわけだから。だから、明確に残して上げていたほうがいいんじゃないですか。

以上です。

○村上委員長 柳原事務局長。

○柳原農業委員会事務局長 分かりました。

○村上委員長 ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

暫時休憩します。お疲れさまでした。

午前10時23分休憩

---

午前10時23分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

消防本部次長兼総務課長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 令和元年度消防本部所管分の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策成果報告書により説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書28、29ページをお開き願います。

目の項、4段目でございます。5目消防手数料、予算現額計200万円でございます。1節消防手数料、収入済額273万950円でございますが、危険物施設許認可等の手数料でございます。

成果報告書42、43ページをお開き願います。

最下段でございます。事業内容に記載のとおり収入したものでございます。

次に、決算書32、33ページをお開き願います。

目の項、上から3段目でございます。5目消防費国庫補助金、予算現額計1,361万5,000円でございます。1節消防費補助金、収入額も同額でございます。

内訳についてでございますが、成果報告書49ページをお開き願います。

下から3段目でございます。消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽5基分のうち本年度分3基、繰越し分2基を収入してございます。

次に、決算書50、51ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、予算現額計4億2,920万1,000円でございます。2節雑入、収入済額3億3,415万6,189円のうち、消防本部所管分でございますが、成果報告書76、79ページをお開き願います。

最上段、消防団員退職報奨金受入金1,656万円、高速自動車道救急業務支援金937万7,640円が主なものでございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、決算書106、107ページをお開き願います。

8 款消防費、1 項消防費、1 日常備消防費、予算現額計10億8,254万8,000円でございます。支出済額10億6,412万2,255円でございます。2 節給料から4 節共済費までは秘書課所管となりますので、8 節報償費から主なものについて説明いたします。

8 節報償費、支出済額222万3,500円でございますが、成果報告書192、193ページをお開き願います。

上から5 段目一番下の行、消防水利施設使用謝礼金として203万4,000円を支出してございます。

次に、決算書11節需用費、支出済額1,411万3,205円でございますが、成果報告書193ページの上から2 行目、職員貸与品、事務用消耗品867万6,097円、次の行、救急活動用医薬材料費3,310万719円などがございます。

次に、決算書12節役務費、支出済額573万9,314円でございますが、成果報告書上から5 段目、上から4 行目、各部署の電話料金等の通信運搬費337万54円、その他手数料やクリーニング代を支出してございます。訂正します。333万7,054円に訂正します。申し訳ありませんでした。

次に、決算書、13節委託料、支出済額159万965円でございますが、成果報告書の一番下の段、茨城消防救急無線指令センター運営事業、気象観測装置再検定の業務委託88万円が主なものでございます。なお、決算書の備考欄の流用につきましては、19節負担金補助及び交付金から救急救命士の気管挿管病院実習委託料として13節で3 万円を流用しました。

次に、決算書、18節備品購入費、支出済額223万188円でございますが、成果報告書の上から5 段目、上から5 行目になります。防火衣一式158万3,650円が主なものでございます。

次に、決算書、19節負担金補助及び交付金、支出済額2,143万4,360円でございますが、成果報告書上から5 段目、下から2 行目になります。消防学校や消防大学校への入校負担金など228万8,110円、さらに、成果報告書一番下の段、茨城消防救急無線指令センターの運営に関する負担金、1,567万1,000円を支出してございます。

続きまして、決算書106、107ページをお開き願います。

2 目非常備消防費、予算現額7,203万1,000円でございます。

決算書107ページです。

支出済額6,472万263円でございます。

主なものですが、1 節報酬、支出済額1,681万328円でございますが、成果報告書194、195ページをお開き願います。

最上段の2 行目、消防団員637名分の報酬1,681万328円でございます。

次に、決算書、8 節報償費、支出済額1,685万6,327円でございますが、成果報告書上から2 段目、退職した消防団員51名分の退職報償金が主なものでございます。

次に、9 節旅費、支出済額923万6,520円でございますが、成果報告書、最上段3 行目に

なります。消防団員の災害訓練等の出動手当費用弁償で延べ4,592件分、918万4,000円が主なものでございます。

次に、決算書108、109ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金、支出済額1,817万4,940円でございますが、成果報告書最上段上から4行目、消防賞じゅつ金負担金、次の行、消防団員公務災害共済基金掛金1,137万7,090円。訂正します。137万7,090円。

○村上委員長 これ下から3番目でしょ。137万7,000円。

○菌部消防次長兼総務課長 すみません。申し訳ありません。掛金137万7,090円。

次の行、消防団員退職報償金掛金1,382万4,000円、次の行、消防団員福祉共済掛金190万2,750円などがございます。

続きまして、決算書108ページ、109ページをお開き願います。

3目消防施設費、予算現額1億8,213万3,000円でございます。

決算書109ページに戻っていただき、支出済額1億7,077万3,100円でございます。11節需用費、支出済額3,003万5,912円でございますが、成果報告書上から6段目、上から2行目、車両燃料費555万5,588円、下の段、笠間市消防団33個分団の車両燃料費66万1,468円などがございます。

次に、決算書、13節委託料、支出済額859万660円でございますが、成果報告書上から4段目、上から2行目、エレベーター保守点検委託料、空調設備保守点検委託料、浄化槽保守点検委託料、庁舎清掃委託料などがございます。

次に、決算書、15節工事請負費、支出済額8,081万5,706円でございますが、成果報告書上から4段目、下から3行目、笠間消防署の空調設備改修工事請負費、次の行、友部消防署及び岩間消防署の監視カメラ設置工事、次の行、消防用設備改修工事費、さらに、成果報告書上から5段目、上から2行目、市野谷地内の第28分団詰所建設工事費、2,853万4,000円。同じ段下から2行目、消防団詰所4か所の撤去工事費832万2,800円。成果報告書下から2段目、3か所の設置工事費1,885万4,000円。防火水槽7か所の撤去工事費635万700円。

成果報告書196、197ページをお開きください。

上から2段目、防火水槽2か所の整備工事費については、前年度の繰越し分でございます。

次に、決算書、18節備品購入費、支出済額4,300万8,602円でございますが、成果報告書194、195ページに戻っていただいて、上から6段目、下から2行目、林野火災用の軽四輪車購入費161万684円。

次の欄一番下の行、コミュニティー基金助成事業として、ワンタッチテント3張及びLEDライト100本の購入費103万320円。成果報告書一番下の段、笠間市消防団第5分団と第8分団の消防ポンプ車、消防ポンプ自動車更新費用3,630万円などがございます。

次に、決算書、19節負担金補助及び交付金、支出済額357万5,000円でございますが、成果報告書下から3段目、消火栓4か所分の設置負担金を支出してございます。

次に、決算書、27節公課費については、自動車重量税など205万7,400円でございます。

以上で、消防本部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書194、195ページでお伺いたします。下から2段目です。防火水槽整備事業ということで、設置工事費のほうが3か所ということで、撤去が7か所ということで、数字だけ見ますと、防火水槽が減っているというような認識になると思いますが、減っているとすれば、その減った分について不都合等生じないかお聞かせください。

○村上委員長 菌部次長。

○菌部消防次長兼総務課長 まず撤去に当たりましては、地権者の要望等にお答えするという形は取っております。ただし、その場合に、近隣に有効な消火設備、防火水槽等がある場合にはむしろ撤去も可能かもしれませんが、ない場合には消火栓等を新たに設置して、その地区の消防水利の力を落とさないようにはしております。数値的にはそのように見えますが、実際には基準に満たない防火水槽等も撤去の対象となりますので、水利力としては落ちないというふうに考えております。

○村上委員長 ほか、ありますか。

石田委員。

○石田安夫委員 何ページだったけな、193ページの救急救命士の養成ということであるんですけども、この年のときに何人受けて、その年に救命士が、要するに、全体的な消防士の中に救命士が何人いて、今年は何人、何人いるか教えてください。

○村上委員長 答弁よろしくお願いたします。

○谷口消防本部警防課長 現在の救命士数でございますが、34名で運用しております。

○石田安夫委員 この当時は。

○谷口消防本部警防課長 昨年度は。

○村上委員長 手を挙げて。挙手をしてください。

谷口さん。

○谷口消防本部警防課長 ただいまの質問、昨年度なんですけれども、33名でございます。昨年度1名養成しまして、今年度34名となっております。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 消防士さんって34名ではないですよ。全体的に何人いて、救命士をどういう形で、多分、消防士さんと救命士さんが救急車に乗るんだと思うんですけども、その辺の配置の仕方とか教えていただきたい。

○村上委員長 菌部次長。

○菌部消防次長兼総務課長 現在、消防職員は130名で勤務しております。管内の救急車が5台ありまして、5台を運用しております。それに必ず1名は救急救命士を同乗させるような体制で取っております。各所に1隊につき5名程度の救命士を配置するような、そういう体制を取っております。

○石田安夫委員 分かりました。結構です。

○村上委員長 ほかにありませんか。

暫時休憩します。

午前10時45分休憩

---

午前10時45分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

田村委員。

○田村幸子委員 報告書の195ページなんですけれども、1、2、3、5段目のところの消防団の詰所のなんですけれども、4か所を撤去したということなんです。この4か所はどこになりますか。

○村上委員長 菌部次長。

○菌部消防次長兼総務課長 消防団の詰所の撤去につきましては、消防団統合につきまして使用しなくなった飯田地内、福原地内、上加賀田地内、箱田地内の消防団詰所を撤去しております。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 飯田、福原、上加賀田ということですが、旧笠間になると思いますけれども、今回は、建設工事費ということで市野谷のほうが新設されるということでしょうか。

○村上委員長 菌部次長。

○菌部消防次長兼総務課長 この年は市野谷の28分団を新設しております。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 そうしますと、今後そのように詰所を、何か所かをまた一つにしてということが出てくるということでしょうかね。

○村上委員長 菌部次長。

○菌部消防次長兼総務課長 現在は統合は考えて、今のところおりませんが、実際に古くなっている詰所が何か所かあります。それを古い順、及び地元の要望等々を鑑みながら進めてまいりたいと考えております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにございませんか。

石田委員。

○石田安夫委員 193ページの応急手当普及啓発事業ということで、その他の救命講習会30回、1,124名、これ小中学校のことなのかな、具体的に教えてください。

○村上委員長 菌部次長。

○菌部消防次長兼総務課長 小中学校も含めた中で、あとは一般からも、3時間単位があって、初めて普通救命講習という中になります、それより足りない時間でやってほしいという、住民だったり、小学校、中学校等々ありますので、その場合にはその他の講習ということで計上しております。

○石田安夫委員 分かりました。

○村上委員長 そのほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部の審査を終わります。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前10時48分休憩

---

午前10時49分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて御説明をお願いします。

経営管理課長木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 それでは、令和元年度笠間市立病院事業会計決算について御説明をさせていただきます。笠間市立病院事業会計決算書になります。別冊になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、では過年度笠間市立病院事業会計決算について御説明をさせていただきます。

笠間市立病院事業会計決算書であります。

それでは、決算書の6ページ、7ページを御覧ください。

決算報告書でございます。(1)収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款病院事業収益が決算額8億8,853万519円でございます。内訳といたしましては、1項医業収益の決算額が7億7,674万3,719円、2項医業外収益の決算額が1億1,178万6,800円、3款特別利益はございませんでした。

対しまして、支出でございますが、1款病院事業費用は、決算額10億3,448万3,277円でございます。内訳といたしましては、1項医業費用の決算額が9億7,588万8,400円、2項医業外費用の決算額が5,832万2,267円、3款特別損失の決算額が27万2,610円でございます。

8ページ、9ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。収入ですけれども、1款資本的収入は決算額4,490万1,073円でございます。内訳といたしましては、1項企業債は借入れをしてございませんので、決算額すべて2項出資金となります。

対しまして支出ですが、1款資本的支出は決算額7,888万7,648円ございまして、内訳といたしましては1項建設改良費の決算額が792万3,070円、2項企業債償還金の決算額が7,096万4,578円でございます。資本的収入のうち、資本的収入額から資本的支出額を差し引くと不足が3,398万6,575円となります。こちらは過年度損益勘定留保資金で補填をしてございます。

10ページを御覧ください。損益計算書になります。こちらは消費税抜きの金額となります。

1、医業収益でございますが、入院収益、外来収益、その他の医業収益で7億7,125万94円。2の医業費用は、給与費、材料費、経費など9億5,543万2,696円ございまして、差し引きまして、医業収益1億8,418万2,602円の医業損失となっております。

次に、3の医業外収益は、他会計からの負担金や補助金など1億1,157万4,603円で、4の医業外費用でございますが、支払い利息、病児保育運営費、工事請負費などで7,758万4,119円でございます。差し引きまして、医業外収益は3,399万484円の医業外利益となり、医業収支と医業外収支を合わせました経常収支は、1億5,019万2,118円の経常損失となっております。5の特別利益はございません。6の特別損失が27万2,610円でございますので、当年度純損失は1億5,046万4,728円となります。

前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えまして、当年度未処理欠損金が6億1,095万4,426円でございます。なお、当年度の純損失1億5,046万4,728円でございますが、平成30年度の純損失額4,922万9,428円と比較しますと、1億123万5,300円の損失額が増えております。その要因でございますが、純損失額のほとんどを2、医業費用の(5)資産減耗費1億4,422万6,385円が占めてございます。

この資産減耗費でございますが、臨時的な経費といたしまして、旧病院の解体により、残っている減価償却費を一括除却したことによるものでございまして、実際には、支出が伴ってございません。仮に資産減耗費を除きますと、純損失は628万8,343円となりまして、平成30年度の純損失額と比べますと、逆に大きく改善をしたということになります。

11ページを御覧ください。上段の剰余金計算書でございます。

資本金ですが、当年度の変動額は、企業債元金償還等に伴う一般会計からの出資金の受入れがございまして、当年度末残高は10億6,077万398円となります。

次に、剰余金については、資本剰余金の当年度末残高はゼロ円で、利益剰余金につきましては、未処分利益剰余金が当年度純損失を加えますと、当年度末残高がマイナス6

億1,095万4,426円となります。なお、資本金と剰余金を合わせました資本合計は4億4,981万5,972円でございます。

下段の欠損金処理計算書でございますが、議会の議決による処分額はございませんでした。

12ページ、13ページを御覧ください。貸借対照表になります。

12ページ、資産の部でございますが、1の固定資産は土地、建物、構造物、器械備品などの現在高を合計いたしまして、固定資産合計13億1,134万9,471円でございます。2の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計いたしまして3億4,952万504円で、固定資産合計と流動資産合計を合わせまして、資産合計が16億6,086万9,975円となります。

13ページを御覧ください。負債の部でございます。

3の固定負債は企業債が9億9,210万3,750円、4の流動負債は企業債、未払金、引当金を合計いたしまして9,352万1,957円、5の繰延収益は長期前受金から長期前受金収益累計額を差し引きまして1億2,542万8,296円、固定負債合計と流動負債合計、繰延収益を合わせまして、負債合計が12億1,105万4,003円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金は自己資本金10億6,077万398円で、7の剰余金は利益剰余金がマイナス6億1,095万4,426円でございます。資本金と剰余金を合わせました資本合計が4億4,981万5,972円でございます。負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は16億6,086万9,975円となりまして、12ページの資産合計と一致をしております。

次に、15ページからは附属資料となります。16ページから21ページが事業報告書で、1の概要には総括事項や議会議決事項、行政官庁認可事項、職員に関する事項、料金その他供給条件の設定、現行に関する事項を記載しております。

また、18ページの2の工事には令和元年度に実施しました改良工事の概況、3の業務は業務量を記載しております。こちらで令和元年度の患者数でございますが、入院患者が延べ9,775人、1日平均26.7人、外来患者が延べ2万5,179人、1日平均104人で、前年度に比べまして、入院患者は1,067人の増、外来患者は386人の増でございます。

19ページの、事業収入に関する事業には総収益の詳細を、20ページの事業に関する事項には総費用の詳細を、それぞれ記載しております。

4の会計としまして、重要契約の要旨がございますが、令和元年度に締結した(ア)器械備品購入や(イ)旧病院解体関係について掲載をしております。

21ページに移りまして、企業債の概況その他会計経理に関する重要事項、その他ということで、収益的収入に係る他会計補助金等の使途をそれぞれ記載しております。

22ページにキャッシュフロー計算書、23ページから25ページに収益費用明細書、26、27ページに資本収支明細書、28、29ページに固定資産明細書と企業債明細書をそれぞれ

記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思っております。

なお、企業債の令和元年度末残高は10億1,210万3,750円となっております。

以上で、令和元年度の笠間市立病院事業会計決算書の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。どうですかね。ありますかね。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 18ページの業務量のところを見ますと、今、説明あった中で、人の流れが大きく変わっているのかなと思うんですね。入院患者が1割以上増える、外来患者はほぼ前年並みなんだけれども、夜間・日曜診療が減ると。これで言えば、病院経営というか病院の対応力の中で、この辺というのは、経営する中でこれは願っている方向の人の流れなのか、それとも、全然違うんだよという、その辺の説明があったら願いたします。

○村上委員長 木村課長。

○木村市立病院事務局経営管理課長 入院患者につきましては、1,000人以上増えているわけですが、その増えた要因といたしましては、平成31年1月から、入院病床30床あるうち、18床を地域包括ケア病床に転換をいたしました。急性期治療を終えた患者さんは、通常すぐに退院をする必要があるわけなんですけれども、中には在宅療養に不安がある等の理由で、在宅復帰支援を必要とする方がおります。こうした方々が在宅療養までの間、医療や支援を受けることができる。これが地域包括ケア病床となっております、地域包括ケア病床に転換したことによりまして入院患者さんが増えまして、1日当たりの入院患者数が平成30年度23.9人だったものが、令和元年度は26.7人ということで2.8人増えております。

また、病床利用率、こちらが平成30年度79.5%だったものが、令和元年度は89.0%、9.5ポイント増えているという状況でございます。

また、県立中央病院との連携によりまして、県立中央病院での救急治療期を終えた患者さんを市立病院のほうで受け入れるということも、入院患者さんの増えている要因となっております。外来の患者さんは、これといった特定の病院というのはございませんが、日々行ってる治療の中で人数が増えているという状況でございます。

あと、平日夜間、日曜診療の減につきましては、昨年度インフルエンザの患者さんが大幅に減少したということがございます。こちらは新型コロナウイルスの影響で、感染予防対策というのをやられていることが大きな要因の一つではないのかなと思っております。ですので、入院患者さんについては、今後も同程度で推移をしていくと思っております。ただ、外来患者さんにつきましては、現在、4月以降新型コロナウイルスの影響もあり、減少しているという状況でございます、こちらは今後、推移を見ていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 説明、確認しますと、入院患者については県立中央病院、地域の医療のつながりとして、これはもう想定したとおりだと。ただ、一般診療、特に夜間とか日曜診療は、これはもう季節というか、その年その年の感染症がどうなるかという、そういうものに左右される。これはコントロールできるものではないというふうに理解すればよろしいんですね。

○村上委員長 木村課長。

○木村市立病院事務局経営管理課長 おっしゃるとおりでございます。

○村上委員長 ほか、ございますか。

安見委員。

○安見貴志委員 28ページのところで伺います。固定資産の明細で、当年度中の増減がございます。そのうちの土地の移動って、これは何だったのでしょうか。これ確認させてください。

○村上委員長 木村課長。

○木村市立病院事務局経営管理課長 こちらは、旧市立病院の土地を病院事業会計から一般会計のほうに移管をしたということになります。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 移管をされたタイミングは、前年度中ということによろしいんですね。

○村上委員長 木村課長。

○木村市立病院事務局経営管理課長 そのとおりでございます。

○村上委員長 ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようですね。

質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時07分休憩

---

午前11時17分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

社会福祉課長堀内信彦君。

○堀内社会福祉課長 令和元年度一般会計歳入歳出決算社会福祉課所管分につきまして、歳入歳出それぞれ主要なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書28、29ページをお開きください。成果報告書は44、45ページを併せて御覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、成果報告書の最上段でございますが、収入済額1億1,744万6,536円のうち、社会福祉課分は1,349万9,250円で、これは生活困窮者自立相談支援事業等に係る国庫負担金でございます。生活保護に至る前の自立支援のセーフティネット機能として、就労、その他、自立に関する相談支援、支援プラン作成等を行う事業でございます。

続きまして、2節障害福祉費負担金、成果報告書は44ページ中段でございますが、収入済額9億2,178万384円でございます。障害者自らが必要なサービスを選択し、利用できる障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金等について収入をしております。

続きまして、決算書30、31ページでございます。成果報告書は44ページ、下から2段目になります。

生活保護費負担金9億9,708万9,096円につきましては、いわゆる生活保護費の支給等に係る国庫負担金を収入したものでございます。

続きまして、成果報告書は46ページ、上から5段目、5項目めでございます。障害福祉費補助金1,592万1,000円でございます。障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送るなど、障害者の社会参加等を支援する障害者地域生活支援事業に係る国庫補助金を収入しております。

続きまして、決算書34、35ページをお開きください。成果報告書は50ページ、一番下の項目、障害福祉費負担金4億5,206万906円でございます。国庫負担金のところで御説明いたしました障害者自立支援給付費の県負担金を収入しております。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

決算書72、73ページをお開き願います。成果報告書は118ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち本課所管の主な事業といたしまして、まず、成果報告書下から3項目め、民生委員事業1,177万8,543円でございます。市内151名の委員で組織する笠間市民生委員・児童委員協議会に対する活動費補助金の支出でございます。昨年度は3年に一度の一斉改選の年でございます。民生委員の成り手不足が全国的に課題となる中で、本市では、欠員なく委員の定数を確保することができております。

続きまして、成果報告書120ページでございます。

上から4項目め、社会福祉協議会事業1億3,034万2,585円でございます。社会福祉協議

会に対しましては、法に基づく人件費補助及び各種業務委託等による支出となっております。

続いて、成果報告書は122ページでございます。

1番目及び5番目の項目のプレミアム商品券事業、合わせまして3,984万2,384円でございます。この事業は、消費税率引上げによる低所得者及び子育て世代の消費に与える影響緩和と地域の消費喚起等を目的として、対象者を限定してプレミアム商品券を販売した事業でございます。

全国的には30%台の利用実績となりまして、本市におきましても購入引換券申請期間を2か月延長するなどいたしました但、交付率は約40%にとどまっております。それに伴う不用額といたしまして、決算書73ページ上段の不用額、13節委託料約830万円及び19節負担金補助及び交付金約5,600万円は、これによるものでございます。

続きまして、2目障害者福祉費の支出済額19億5,157万9,024円の主なものといたしまして、成果報告書は一番下の項目、障害者自立支援給付事業17億3,729万3,112円でございます。障害者自立支援給付費として、身体介助や施設入所など、障害福祉サービス利用の給付費や車椅子など補装具の購入費用に対する給付など、前年度と比較して約1,300件多い、延べ1万8,300件の実績となっております、金額につきましても約8,960万円の増加となっております。

続きまして、成果報告書124ページでございます。

下から3段目の障害者地域生活支援事業6,446万3,027円は、障害者が地域において生き生きと暮らせるよう支援するための各種事業を実施しております。

続きまして、成果報告書126ページでございます。

上から4項目め、児童発達支援センター事業1,810万8,937円でございます。内容は、今年4月に開設いたしました子ども育成支援センター整備に係る改修工事及び備品購入等の費用でございます。

続きまして、決算書74、75ページをお開き願います。成果報告書は128ページになります。

一番下の項目でございます。6目社会福祉施設費、いこいの家「はなさか」運営事業3,794万7,517円で、主な内訳は指定管理の委託料となります。昨年度の「はなさか」年間利用者は5万4,407人ございました。新型コロナウイルスの影響により、3月は1日だけの営業となってしまったため、前年度に比べて5,879人の利用者の減少となっております。

続きまして、決算書80ページ、81ページをお開き願います。成果報告書は、ページ飛びまして142ページでございます。

3項生活保護費、2目扶助費生活保護給付事業、支出済額12億5,376万6,104円。生活保護費といたしまして生活扶助、医療扶助、介護扶助などの各種扶助費の支出でございます。

年度末時点の生活保護世帯は652世帯となっておりまして、前年同月と比較して28世帯の増加となっており、扶助費の支出につきましても約6,000万円の増加となっております。

以上で、本課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書の121ページです。上から3段目、市内のひきこもり者に対する実態調査を実施したということですが、まずは、ひきこもりの定義というのは難しいと思うんですが、笠間市においての定義についてお願いいたします。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 ひきこもりの定義ということでございますが、これは、市も国も同じような定義に基づいて行っております。幾つか段階があるわけでございますけれども、ふだんは家にいるが、趣味のときは外出するというような方も、準ひきこもりというようなことで国では定めておりまして、それは広い意味でのひきこもりということになります。そのほか、近所のコンビニなどには出かけられるとか、自分の部屋からは出るが家からは出ない。それから、自室からもほとんど出ないと、そういった方が、狭義、狭い意味でのひきこもりということで、笠間市においては、後半申しあげましたコンビニ等への外出、自室から、あるいは自宅からほとんど出ないと、こういった方をひきこもりの対象として見ております。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、調査の結果、何名ぐらいのひきこもりがあったのでしょうか。お願いいたします。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 ひきこもりの方全数ということで把握いたしましたのが111名おりました。そのうち、公的支援に、役所とか社協とか何らかの接点がある方が62名、ほかとの接点がまるでないというようなことが推定される方が49名というふうな結果でございました。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 その49名という人数も、家族の方とか周りとか等々の接点はつくったのでしょうか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 まさに、この49名の方に対してどのような支援をしていくかというのが行政の、昨年度、調査をやりまして、今年度、それをどういった形で支援につなげていくかというようなことが取組なわけですけれども、私どもで考えておりました事業が、筑波大学、それから心の医療センター、そちらと連携をいたしまして、そのひきこも

りの方に対して、お宅のほうに医療関係者が、カウンセラー等も含めて、アウトリーチ、訪問をするというような事業を予定をしておりました。

ただ、新型コロナウイルスの関係で、医療従事者の訪問というのが今、できない状況になっておりまして、次の段階に行けない状況でございます。ただ、先日、茨城県のステージも緩和されたということで、再び病院等との協議をいたしまして、できれば今年度中に、1世帯でも2世帯でも、そういった支援につなげられるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○村上委員長 ほか、ございますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書142ページ、扶助費で、生活保護給付事業のところでお伺いをしたいのですが、世帯数が652世帯、808人に対して支出がございまして。この世帯の中でいわゆる外国人の方という方はいらっしゃいますでしょうか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 外国人の世帯も、ブラジル系であったりとか複数ございまして。世帯数としては10世帯程度ということでございまして。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 生活保護法のもともとの規定は日本国民のみを対象としていますが、人道的な見地云々で準用されている例がほとんどかと思えます。いわゆる外国人の方に対しての生活保護の支給は、当笠間市としてはいつ頃からってのは今、分かりますか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 市としてはもう合併当初から、合併前もそれぞれの自治体で実施していたわけですがけれども、合併当初から対応しております。

○安見貴志委員 分かりました。

○村上委員長 ほか、ありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の128、129ページ、いこいの家「はなさか」運営事業に関してなんですが、まず、土地賃借料の土地代って年間幾らになるんですか。お願いします。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 「はなさか」の土地賃借料は3世帯でございまして、年間4万9,000円でございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。4万9,000円。

あの場所というか広さからすると、ほとんど非常に安いなという印象を受けました。ありがとうございます。

続いて、よろしいですか。

○村上委員長 はい。

○畑岡洋二委員 もう一つ、この施設設備の修繕及び更新の工事費用350万6,400円ですね。これ内容、どのようなことになりますか。お願いします。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 前年度の修繕につきましては、主にお風呂のお湯に薬液を入れるようなポンプがあるんですけども、そういったものであるとか、あとはお風呂の循環器系ですね、いわゆる入浴関係の設備の修繕、あるいは老朽化による交換、こういったものでございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そういう修繕をしながら使うのが普通ですけども、今の設備というのは、取りあえずどのぐらいまでというか、一番大きなのが多分ボイラー周りになるのかもしれないけれども、今までの取りあえずの償却というか修繕、議論しなくちゃいけないというのは、どのぐらいを今、見積もっているんでしょうか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 具体的に、いつまでその維持ができるかという議論というのはしてはいないんですけども、「はなさか」そのものがもう合併前からある施設ですので、入浴の施設だけではなくて、施設の在り方をどうしていくかというようなことも含めて、市の公共施設の在り方検討というようなことで合わせてやっているということでございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後にします。その中で、要するに、普通でしたら、修繕費がかかるからもう直しても始まらないよねという、それがトリガーになる場合もあるし、いや設備的には問題ないんだけども、需要というか使っている人が減ってきたから、これはもう施設として、目的としてもう需要がなくなっただろうという考え方があるんですけども、設備のほうはもつ、もたないは、続ける、続けないを議論する前に必ず、それはウオッチというか管理すべきものなので、そこってどのぐらいなんですかということなんですよね。施設をいつ続ける、続けないというのはここでは聞いても始まらないんで、設備としてどのぐらいもちますかということなんですよ。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 入浴設備の件につきましては、現状、例えば、部品として生産中止になってしまったとかというようなものはございませんので、修繕の必要に応じながら対応していくというような形が取れている中で、対応しているということですので、繰り返しになりますけれども、なかなか設備でいつまでというような目測というのは持っていないというところが現状でございます。

○村上委員長 いいですか。大丈夫ですか。

暫時休憩しますか。

○畑岡洋二委員 じゃ、暫時休憩して。

○村上委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 36 分休憩

---

午前 11 時 38 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き、協議を再開いたします。

ほかに質疑はありますか。

林田委員、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 38 分休憩

---

午前 11 時 39 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 子ども福祉課です。よろしくお願いいたします。

決算額が大きいもの及び主な事業について御説明させていただきます。

初めに、子ども福祉課所管分の歳入について、決算書の事項別明細により御説明いたします。

決算書24から25ページ、成果報告書は36、37ページをお開き願います。

決算額、12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額1億6,962万2,990円は、成果報告書37ページの上から3段目、放課後児童クラブ入所者保護者負担金（現年度分）ほか8項目の負担金収入となります。

続きまして、決算書一番下の枠、13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生費使用料、ページを返していただきまして、27ページ上から2段目の2節公有財産使用料、収入済額660万8,583円は、成果報告書36、37ページの一番下の段、学校法人大成学園より、かさまこども園、いなだこども園、2施設の土地賃借料として収入したものとなります。

続きまして、決算書28、29ページ、成果報告書は44、45ページ。

決算書、一番下の枠となります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、ページを返していただきまして、31ページ一番上の段、3節児童福祉費負担金、収入済額15億9,027万1,368円は、成果報告書45ページの下から3段目、児童扶養手当国庫負

担金ほか4事業に対する国の負担金を収入したものです。

続きまして、決算書30、31ページ、成果報告書は46、47ページとなります。

決算書の一番下の枠となります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費負担金、収入済額3億7,488万円は、成果報告書47ページ、下から3段目、母子家庭等対策総合支援事業補助金ほか5事業に対する国の補助金を収入したのになります。

続きまして、決算書34、35ページ、成果報告書は52、53ページとなります。

決算書、15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額4億7,568万6,568円は、成果報告書53ページの一番上の段、児童手当負担金や保育園、こども園、幼稚園の施設給付事業に対する県負担金を収入したのになります。

続きまして、決算書34ページ一番下の枠、成果報告書は54、55ページとなります。

決算書15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、ページを返していただきまして、37ページ上から3段目、5節児童福祉費補助金、収入済額1億9,867万6,605円は、成果報告書55ページ、下から3段目となります、民間保育所等乳児等保育事業補助金ほか7事業に対する県補助金を収入したのとなります。

続きまして、歳出について主な事業の内容のものを御説明いたします。

決算書は76ページから81ページの中段までとなります。成果報告書は130ページからとなります。なお、歳出につきましては、成果報告書で御説明させていただきます。

成果報告書130、131ページ一番下の段、児童クラブ運営事業は、各小学校11校にあります公設児童クラブ運営委託費及び市内民間6施設の児童クラブ運営補助金となります。

次に、成果報告書132、133ページ上から7段目、民間保育所運営事業につきましては、市内の民間保育園等6施設と本市の児童が市外に入所している保育園36か所の民間保育園の運営費に対する負担金となります。

次に、成果報告書134、135ページ一番下の段、民間認定こども園運営事業は、民間認定こども園、市内及び市外合わせて27か所の運営費に対する負担金となります。

次に、成果報告書136、137ページ上から3段目、保育対策総合支援事業は、保育士の業務負担軽減を目的とし、給食の配膳や清掃業務等を行う保育士の資格を有しない者を雇った事業者に対し、事業経費を補助するものです。昨年度は4施設に補助金を交付いたしました。

次に、上から6段目、保育所等整備交付金事業は、民間の大沢保育園が増改築に伴う施設整備に対する補助となります。なお、施設整備後の利用定員は130人から140人の、10人増となっております。

次に、下から3段目、保育士就労支援事業は昨年度の新規事業で、市内に住所を有し、市内の民間保育園、こども園等で保育士や看護師として正規雇用され、2年間継続勤務を条件とし、雇用者に対し、一時金として20万円を支給するものです。

次に、下から2段目の在宅子育て支援事業は、同じく昨年度の新規事業で、家庭で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため、児童館において託児付講座を開設。昨年度は11回開設し、延べ110人が参加されております。

次に、成果報告書138、139ページ、上から2段目、児童クラブ運営事業新型コロナウイルス対策は、新型コロナウイルス発生により市内の小学校の臨時休業となり、市内の児童クラブ17施設を午前中から開所するため、運営費を支給したものになります。なお、国の10分の10補助となります。

次に、上から3段目の保育環境改善事業新型コロナウイルス対策は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクや消毒などの消耗品や備品を購入した市内の民間保育所等6施設に対し、購入費用を補助いたしました。なお、こちらも国の10分の10補助となります。

次に、上から4段目、児童扶養手当事業は、独り親家庭の生活の安定と自立促進を目的とした手当の支給となります。

次に、成果報告書140ページ、141ページ、上から2段目の児童手当事業は、児童手当法に基づき、ゼロ歳児から15歳までの児童を扶養している世帯に対し手当を支給するものとなります。

以上が、子ども福祉課所管分の主な決算内容となります。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

林田委員。

○林田美代子委員 成果のほうの141ページ、児童手当法に基づき、ゼロ歳から15歳までの児童に、扶養の手当てと出ておりますけれども、実は、あれで読みましたときに、その補助は受け入れませんと言って返納することもできるということを感じまして、現在、そういうふうに返納する方もいらっしゃいますか。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 本人からの申出があれば、それはあります。

○林田美代子委員 実際にあっておりますかとお尋ねしています。

○村上委員長 返納者がいるか、いないかということでしょ。

○林田美代子委員 はい。そうです。

○町田子ども福祉課長 確認なんですけど、返納というのは最初から申し込まないということによろしいんですか。それではない返納の話になりますかね。

○林田美代子委員 はい。はい。

○町田子ども福祉課長 最初から申込みをしないということですか。

○林田美代子委員 はい。

○町田子ども福祉課長 申し込まない方は、うちのほうでは把握しておりませんので。

○林田美代子委員 分かりました。

○村上委員長 林田さんが言っているのは、申し込んでも結局、要りませんよっていう人がいるか、いないかっていうことですよ。

○林田美代子委員 はい。

○村上委員長 そういう人はいるんですか。

○町田子ども福祉課長 申込みされた方で支給を拒否される方はいないです。

○林田美代子委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 51 分休憩

---

午前 11 時 51 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 一般会計高齢福祉課所管分の歳入歳出決算の主なものについて、決算書の事項別明細書及び成果報告書より御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の24、25ページをお開き願います。成果報告書は36、37ページでございます。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金681万1,845円は、老人施設入所措置費個人負担金を収入をしております。

次に、決算書の28、29ページをお開き願います。成果報告書は44、45ページでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目社会福祉費負担金1億1,744万6,536円のうち、2,144万2,980円は、低所得者保険料軽減負担金でございます。

次に、決算書の32、33ページをお開き願います。成果報告書は46、47ページでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、5節高齢者福祉費補助金1,118万4,000円は、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金で、認知症高齢者グループホーム等改修工事に対する補助金でございます。

次に、決算書34、35ページをお開き願います。成果報告書は50ページ、51ページでございます。

15款県支出金、1項負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金3億9,308万9,710円のうち1,072万1,490円は、低所得者保険料軽減負担金でございます。

次に、決算書の36、37ページをお開き願います。成果報告書は54、55ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金、1億2,548万6,000円は、高齢者クラブに対する助成として、高齢者福祉対策費補助金127万4,000円と、介護施設等整備に係る補助金の地域医療介護総合確保基金事業補助金1億2,421万2,000円を収入しております。

次に、決算書の42、43ページをお開き願います。成果報告書は64、65ページでございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金3,415万2,044円は、平成30年度介護給付費等精算に伴う返戻金でございます。

次に、成果報告書は66、67ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目高齢者福祉基金繰入金、2,290万7,766円は介護健診ネットワークシステム業務に係る繰入金として基金より収入しております。

続きまして、歳出でございます。

決算書74、75ページ、成果報告書は128、129ページでございます。

3目高齢者福祉費の中の主なものについて御説明いたします。13節委託料2,446万3,320円の内訳としまして、社会福祉協議会に委託している在宅福祉サービス事業費がございます。この事業は、高齢者や障害者など支援を必要としている方に利用会員として御登録いただき、協力会員の方が必要な家事援助や輸送サービスを提供するものでございます。

また、地域クラウド運営事業委託料としまして、介護健診ネットワークシステムの運用に係る委託料が主なものでございます。

成果報告書、次に126から129ページでございます。

19節負担金補助及び交付金1億7,770万4,886円でございますが、高齢者クラブの事業費、敬老会実施等の事業費交付金、地域介護福祉空間整備等施設整備事業補助金、地域医療総合確保基金事業補助金、シルバー人材センター事業補助金として支出しております。

次に、20節扶助費4,347万2,973円でございますが、老人保護施設措置事業でございます。県内の養護老人ホーム8施設において21名の入所措置をしております。

以上で、令和元年度一般会計歳入歳出決算高齢福祉課所管分について説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。どうでしょうか。ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようですので、質疑を終わります。

次に、すみません、ここでお知らせなんですけれども、この高齢福祉課には、介護保険

と介護保険サービス料の審査もあるんですが、あと二つの審査があるんですけど、もうお昼なんですけど、できれば続けてやりたいと思うんですけど、笠間支所と岩間支所からも今日ここに見えていられるので、できれば、皆さんが御了承していただければ、このまま高齢福祉課だけは終わりにしたいと思うんですが、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思うんですけども、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ありがとうございます。

休憩を解きまして、次に、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出決算のうち、主なものにつきまして決算書の事項別明細書より御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の192、193ページをお開き願ひます。成果報告書は258、259でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料14億2,337万8,810円は、65歳以上の第1号被保険者からの保険料収入でございます。内訳ですが、特別徴収保険料、年金からの天引きの収入でございますが、13億372万3,570円、普通徴収保険料1億1,248万8,860円、滞納繰越し分普通徴収保険料として716万6,380円でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金11億524万4,000円は介護給付費の国庫負担金で、保険給付費の居宅分20%と施設分15%相当分の収入でございます。

次に、2項国庫補助金、1目調整交付金2億8,824万6,000円を収入しております。

次に、決算書194、195ページをお開き願ひます。成果報告書は260、261ページでございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金16億3,308万5,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、決算書196、197ページをお開き願ひます。成果報告書は260、261ページでございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金7億7,864万6,000円は、保険給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の202、203ページをお開き願ひます。成果報告書は264、265ページでございます。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費2,228万6,430円は、介護認定審査会員報酬、主治医意見書の作成手数料を支出しております。

次に、決算書の204、205ページをお開き願ひます。成果報告書は266、267ページござい

います

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費18億5,275万7,673円は、要介護者に対する訪問や通所、短期入所サービスなどの居宅サービス費を支出しております。

次に、決算書206、207ページをお開き願います。成果報告書は266、267ページでございます。

5 目施設介護給付費24億7,327万5,310円は、特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所者に係る施設介護サービス給付費を支出したものでございます。

次に、決算書210、211ページをお開き願います。成果報告書は268、269ページでございます。

4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費1 億3,242万5,370円は、介護サービス利用料の自己負担分について、利用の上限を超えた分について申請により高額介護サービス費として支出したものでございます。

次に、決算書212、213ページ、成果報告書は270、271ページでございます。

6 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費2 億4,997万1,441円は、施設入所中に個人負担している食費、居住費、日常生活費などについて、低所得の方が施設利用困難とならないよう、負担限度額を超えた分を支出するものでございます。

次に、決算書214、215ページ、成果報告書は270、271ページでございます。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費1 億3,523万3,645円は、総合事業に係る訪問及び通所サービスの事業費として支出したものでございます。

次に、決算書216、217ページをお開き願います。成果報告書は276、277ページでございます。

4 目任意事業費として3,649万3,352円を支出しております。主な内容は、要介護3以上の方を在宅介護している家族に対しまして、介護用品購入の助成金を支給する介護家族会の継続支援事業、また、独り暮らしの高齢者宅に押しボタン式の緊急通報装置を設置する見守りあんしんシステム事業等に係る支出でございます。

以上で、令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

**○村上委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。どうでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村上委員長** 質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、決算書の事項別明細書より御説明いたします。

歳入でございますが、決算書234、235ページ、成果報告書は284、285ページでございます。

1 款サービス収入、1 項介護予防サービス費収入、1 目介護予防サービス計画費収入、1,783万3,650円は、介護予防ケアプランの作成に係る報酬として、茨城県国保連合会から収入したものでございます。

次に、3 款繰越金329万6,779円は、前年度決算に伴う繰越し分でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書236、237ページ、成果報告書は286、287ページでございます。

2 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費795万2,840円は、委託した居宅介護支援事業者へのケアプラン作成手数料を支出したものでございます。

以上で、令和元年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後零時08分休憩

---

午後1時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 それでは、令和元年度一般会計歳入歳出決算の保険年金課所管分について主なものを御説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書の28、29ページ、成果報告書の44、45ページをお開きねがいます。

決算書、14款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金のうち保険年金課所管分は、報告書上から3 段目の社会福祉費負担金8,250万4,306円で、国保基盤安定事業費負担金の被保険者支援分として、被保険者の低所得者数に応じた公費支援分を国から収入したものでございます。

決算書の34、35ページ、成果報告書の50、51ページをお開きください。

決算書、15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金のうち保険年金課所管分は報告書下から2段目の社会福祉費負担金3億8,214万2,493円で、国保及び後期高齢者保険の基盤安定事業費負担金として保険税軽減分、保険者支援分を県から収入したものでございます。

決算書の34ページから37ページ、成果報告書の54、55ページをお開きください。

決算書、2項県補助金、2目民生費県補助金のうち保険年金課所管分は、報告書中段の医療福祉費補助金1億9,229万4,000円で、マル福制度の医療費対象額の2分の1及び事務費に関わる県補助金を収入したものでございます。

決算書の48、49ページ、成果報告書の70、71ページをお開きください。

決算書、20款諸収入、3項貸付金元利収入、2目高額医療費貸付金元利収入164万4,000円は、報告書の上から3段目の高額療養費貸付金元利収入として、貸付元金の現年度分6件、過年度分2件を収入したものでございます。

また、決算書49ページ、貸付金元利収入の不納欠損額29万7,000円は、平成21年度の高額療養費貸付金について笠間市債権管理条例第14条1項7号の規定に基づき、時効の援用により債権の処分をしたものでございます。

決算書の50ページ、51ページ、成果報告書の72、73ページをお開きください。

決算書、4款雑入、5目雑入のうち保険年金課所管分は、報告書上から2段目の医療福祉費返納金3,983万9,739円で、マル福制度の返納金として高額医療養費分や交通事故等の第三者行為分の返納金を国保特別会計から収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の70ページから73ページ、成果報告書の122、123ページをお開きください。

決算書、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費総務費、28節繰出金のうち保険年金課所管分は、報告書3段目の国民健康保険特別会計繰出金事務6億5,934万3,730円で、繰出基準に基づきまして保険基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金等の繰出金を一般会計から特別会計へ支出したものでございます。

決算書の74、75ページ、成果報告書の128、129ページをお開きください。

決算書、4目医療福祉費の支出済額5億719万3,437円は、マル福制度に関わる扶助費等で、報告書の中段になりますが、県補助対象の妊産婦や小児、生徒、母子、父子などの受給者1万3,304人への助成のほか、市の単独分としまして中学生1,565人分の外来の医療費助成と妊産婦や小児、母子、父子、重度心身障害者10,057人の自己負担金及び入院時食事料の助成をしたものでございます。

決算書の76、77ページ、成果報告書の130、131ページをお開きください。

決算書の8目後期高齢者医療制度費の支出済額9億1,583万657円は、後期高齢者医療保険に関わる負担で、報告書中段になりますが、広域連合の共通経費や療養給付費負担金の

支出のほか、事務費や保険基盤安定繰出金保険事業、人間ドック事業等の繰出金を一般会計から特別会計へ支出したものでございます。

以上で、令和元年度一般会計歳入歳出決算保険年金課所管分の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ないでしょうか。ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終了します。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 続きまして、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書の140、141ページ、成果報告書の236、237ページをお開きください。

決算書、1款国民健康保険税調停額24億5,263万2,842円に対しまして、収入済額が18億2,054万8,087円で、内訳は報告書の記載のとおりであります。一般被保険者及び退職被保険者の保険税の収入で、前年と比較しますと約9,400万円の国保税の減になりますが、これは被保険者数の減少によるものでございます。現年度分の収納率は91.9%で、前年度比0.2ポイントの増、滞納繰越し分の収納率は23.3%で前年度比0.7ポイントの増、合計の収納率は74.2%で、前年度1.9ポイントの増となっております。

また、決算書141ページの不納欠損額の合計8,963万3,449円は、過年度分の国保税について地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき債権の処分をしたものでございます。

決算書142、143ページ、成果報告書238、239ページをお開きください。

決算書、3款国庫支出金、1項国庫補助金の収入済額227万7,000円は、報告書中段の福島第一原発事故に伴う転入世帯、5世帯に対する国保税減免額の災害臨時特例補助金やマイナンバーカードの保険証利用に伴うシステム整備に関わる国庫補助金でございます。

決算書、4款県支出金、1項県負担金補助金の収入済額51億2,715万8,238円は、報告書下から3段目の保険給付費等交付金の普通交付金が49億7,093万1,057円で、前年度と比較しますと約3,000万円の増になりますが、医療費分の増額によるものでございます。

また、特別交付金1億5,622万7,184円は、保険者努力支援分や特別調整交付金、県繰入金分等で、前年と比較しますと約2,900万円の減になりますが、市立病院分の直営診療施設整備費補助金の減少によるものでございます。

決算書144、145ページ、成果報告書の240ページ、241ページをお開きください。

決算書の6款繰入金、1項他会計繰入金の収入済額6億5,934万3,730円は、決算書上段

の一般会計繰入金で、繰出基準に基づきまして事務費や保険基盤安定繰入金、出産育児一時金等を繰り入れたもので、前年と比較しますと約1,400万円の減になりますが、被保険者数の減少などによるものでございます。

決算書、7款の1項繰越金の収入済額2,421万6,506円は、前年度の繰越金として収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の152、153ページ、成果報告書の242、243ページをお開きください。

決算書、2款保険給付費、1項療養諸費の支出済額44億294万5,868円は、報告書下段の一般保険者分から、次のページ、ページめくっていただきまして、上段の対象者保険者分の療養給付費と療養費で、前年と比較しますと約3,100万円の増にありますが、医療費の増によるものでございます。

決算書の154、155ページ、成果報告書の244、245ページをお開きください。

決算書、4項出産育児諸費の支出済額1,885万1,890円は、報告書下から3段目の国保被保険者に対する出産育児一時金で、45件分の支出となりまして、前年度と比較しますと7件の減、金額で約290万円の減額となります。

決算書の156、157ページ、成果報告書は同じ244、245ページをお開きください。

決算書3款国民健康保険事業費納付金の支出済額9,617万9,136円は、報告書下段の医療給付費分の納付金から、ページめくっていただきまして、後期高齢者支援金分、介護納付金分の納付金を茨城県へ支出した納付金で、前年度と比較しますと約2億3,000万円の減額となっております。

決算書の158、159ページ、成果報告書の246、247ページをお開きください。

決算書、5款保険事業費、1項特定健康診査等事業費の支出済額5,054万8,670円は、決算書下から4段目の特定健診事業費として40歳から75歳未満の国保加入者の特定健診及び特定保健指導の経費を支出したもので、確定した公的数値は11月になりますが、健診受診者は5,866人で実施率は42.6%となっております。

決算書、2項保険事業費の支出済額2,826万5,190円は、報告書下段の国保健康づくり推進事業費として人間ドック713人、脳ドック158人分の補助金助成のほか、ページをおめくりいただきまして、2段目の生活習慣病予防対策事業費として糖尿病予防教室や糖尿病重症化予防事業の経費を支出したものでございます。

決算書、6款基金積立金の支出済額3,919万348円は、報告書3段目の国保財政調整基金への積立金で、年度末基金残高は4億599万9,195円となります。

最後に、決算書の164ページをお開きください。

国保特別会計歳入総額77億173万4,000円で、失礼しました。歳出総額75億7,177万1,000円、差引残高1億2,996万3,000円。翌年度の繰越財源はありませんので、実質収支額は同額の1億2,996万3,000円で令和2年度への繰越金となります。

以上で、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく  
お願いします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。どうですかね。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 非常に初歩的な質問で申し訳ないんですけども、全市民7万4,000人  
ぐらいのうちの、これ国民健康保険対象の被保険者っておおよそどのぐらいの割合なのか  
かなと思って。よろしいですか。

○村上委員長 時間かかりそうですか。

○三次保険年金課長 いや、すぐ出ます。

○村上委員長 大丈夫ですか。

三次課長。

○三次保険年金課長 国保の被保険者世帯が、令和元年度末で1万1,428世帯で、被保険  
者数が1万8,415人になっております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 随分、割合からすると少ないんだなと思ひまして、国民健康保険事業を  
いろいろなことを議論すれば、住民の健康という意味ですね、健康という意味でどうなの  
かなと思って、医療費という意味では国民健康保険を議論すればいいんでしょうけれども、  
健康という意味では、これだと約4分の1ぐらいしか見えてこないというのかな。要する  
に、これだけ見ても市民の4分の1しか対象にならないということを意識しないと、  
健康保険事業、市民全体の健康保険という意味では、何か中途半端な、ちょっと思ったと  
ころを確認したかったんですね。

質問になりますけれども、たしか、どこかでレセプトを使った、そのデータを使って健  
康を増進するような話がどっかであったと思うんですけども、それはこちらの対応でい  
いのかなということをまず、こちらの課でなければ質問はやめますけれども。

○村上委員長 三次課長。

○三次保険年金課長 レセプトデータは全部、国保連合会から来まして、K B Bシステム  
というシステムの中に入っております、そのデータを基に、やはり健康状態を把握し  
て指導等もしております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そのデータが、保険年金課が国民健康保険連合会とか事業から来るとい  
うことで、それはほかの部署と、要するに、保険福祉事業という形で共有されるような状  
況には今はあるんですか。

○村上委員長 三次課長。

○三次保険年金課長 健康増進課ですね、保健センターのほうにもありますし、高齢福祉

課のほうにも同じデータが見られるようになっております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後の質問にしますけれども、そのデータを使って、要するに、健康増進するというか、あとはどっかの医療費を引き下げようとかという何か具体的な、次のステップに入れたような事例というのは、今のところどうなのかなと思ってお伺いいたします。

○村上委員長 三次課長。

○三次保険年金課長 昨年度で申し上げますと、糖尿病の重症化になりやすい方を10名、実数やった方は6名なんですけど、ピックアップしまして、その方に対して糖尿病教室とか、保健指導を直接やっております、令和2年度も予定しております。

○畑岡洋二委員 ありがとうございました。

○村上委員長 ほかにありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 報告書の245ページなんですけれども、下から3段目のところで、出産一時金の1件当たりの支給額が4万2,000円掛ける41件と、4万4,000円掛ける3件ってありますが、この金額の差はなぜなのか、教えていただけたらと思います。

○村上委員長 ちょっと待ってください。ちょっといいですか。

田村委員、もう一回よろしいですか。金額が1桁、1件当たり42万円。

○田村幸子委員 ごめん、間違いました。申し訳ありません。金額間違えました。

42万円掛ける41件と、40万4,000円掛ける3件とありますが、あとは41万1,070円掛ける1件、差額支給分となっていますけれども、この金額の差はどうしてなのかなと思ひまして、教えていただけたらと思います。

○村上委員長 三次課長。

○三次保険年金課長 出産の基本的な部分は42万円なんですけど、それは国民健康保険条例の中に載っております、保険の契約医療機関に入っているところは、災害ですね、もし出産になって事故なんかの保険も加入している指定病院であれば42万円満額出るんですけど、それに入られていない医療機関については、40万4,000円の金額になってしまうということでもあります。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 この差額支給分というのは、また違うんですか。

○村上委員長 差額支給分の41万1,070円は。

○田村幸子委員 この差額支給分41万1,070円が1件になっていますね。

○村上委員長 このほかの部分と違う。

○田村幸子委員 そうですね。

○村上委員長 ほかのやつと違う。どこがどう違うの、これ。どう違うの。

三次課長。

○三次保険年金課長 この42万円に満たない場合は、出産費用が病院によってもいろいろ違いますので、本人に行っております。42万円引くこの41万1,070円の差額分は、出産した方のほうにお支払いをしております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 続きまして、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書の172、173ページ、成果報告書の252、253ページをお開きください。

決算書、1款後期高齢者医療保険料、調定額6億5,236万900円に対しまして、収入済額は6億4,436万6,700円で、給料天引きによる特別徴収及び普通徴収の保険料収入で、前年度比較しますと約3,800万円の増になりますが、被保険者数の増によるものでございます。現年度分の収納率は99.4%で、前年度比0.2ポイントの増、滞納繰越し分の収納率は54.4%で、前年比8.8ポイントの増、合計の収納率は98.8%で前年度比0.4ポイントの増となっております。

また、決算書173ページの後期保険料の不納欠損額128万6,700円は、過年度分の保険料について、高齢者の医療の確保に関する法律160条に基づき、債権の処分をしたものでございます。

決算書、4款繰入金の収入済額1億7,204万1,361円は、報告書中段の一般会計繰入金として、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金、健診事業費等を繰り入れたもので、前年度と比較しますと約1,200万円の減額となりますが、軽減制度の見直しに伴いまして、保険基盤安定繰入金が増したことによるものです。

決算書、172から175ページ、成果報告書の252、253ページをお開きください。

決算書、6款諸収入、4項雑入の収入済額1,616万5,357円は、報告書下段の後期高齢者健診委託金や人間ドック等助成金を広域連合から収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の176、177ページ、成果報告書の254、255ページをお開きください。

決算書、2款後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額8億737万5,461円は、報告書中段の広域連合への納付金で、保険料納付金や保険基盤安定事業費負担金等で、前年度と比

較しますと約3,100万円の増となりますが、被保険者数の増加によるものでございます。

決算書178、179ページ、成果報告書の254、255ページをお開きください。

決算書、4款保健事業費の支出済額1,762万8,947円は報告書下段の後期高齢者の保健事業費で、高齢者健診事業の経費2,719人分及び人間ドック47人、脳ドック29人分の補助金助成でございます。

最後に、決算書の180ページをお開きください。

後期高齢者特別会計歳入総額8億3,907万9,000円、歳出総額8億3,378万1,000円、差引残高529万8,000円。翌年度繰越財源はございませんので、実質収支額は同額の529万8,000円で、令和2年度への繰越金になります。

以上で、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんかね。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 自分の勉強不足をさらけ出すようで申し訳ないんですけども、75歳以上は後期高齢者保険になるんですよね、市民の方で。それ以下が今の国民健康保険、先ほどの。そうすると、この後期高齢者の保険対象者って今、どのぐらいの人数になるか、申し訳ないです、非常に初歩的で。

○村上委員長 三次課長。

○三次保険年金課長 令和元年度末で、被保険者数が1万1,735人になります。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

そうすると、要するに、これで約3万人程度が公的保険事業の対象者というふうに理解してよろしいんですね。

○村上委員長 三次課長。

○三次保険年金課長 国保の保険事業と後期の保険事業は別々ではあるんですけども、後期のほうは広域連合が茨城全体を占めていまして。ただ、それでは一体化した保健指導ができないということで、今年度から、国保も、後期も、介護も含めた一体化事業ということで、高齢者に対しての保健指導が始まったところであります。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 結局、どういう保険であっても最終的には健康維持、健康増進という言葉に集約される、病気になられた方は別として、トータルとしてやっぱり健康増進、健康維持というところに集約されるのかなと思っていまして、そうすると、こういうところのいろいろな数値というかデータ、私も今、気がついたんですけども、先ほどのデータヘルス計画というのが何かあるようで、そういうところを基にして、元のデータってこうい

うところから来るんだらうと思うんですけれども、それと今の健康増進とのリンクがうまくいって、市民、要するに、行政が関わっている、市民の中の行政が関わる保健医療事業ということですよ、社会保険は直接的には関わらないわけだから。そういうことを意識して私たちも今のこういう事業を見ていくのかなと、改めてそう思ったんですけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○村上委員長 三次課長。

○三次保険年金課長 おっしゃるとおりで、国保と後期と介護も含めて、データはもう連携していますので、それを基に保険事業を展開していく方向で進めております。

○村上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 1 分休憩

---

午後 1 時 3 1 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 それでは、健康増進課所管の令和元年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。決算書24、25ページを御覧願います。成果報告書は36、37ページになります。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、1節母子衛生費負担金、収入済額22万4,190円は、養育医療に係る自己負担金を収入したものでございます。

次に、決算書30、31ページ、成果報告書は44、45ページを御覧願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額93万6,000円は、養育医療事業に係る国庫負担金でございます。

続きまして、決算書32、33ページ、成果報告書は48、49ページになります。

同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額1,882万4,000円のうち健康増進課分は785万5,000円で、内容は母子保健衛生事業に係る国庫補助金328万円や疾病予防対策事業に係る国庫補助金382万3,000円などでございます。

次に、決算書34、35ページ、成果報告書は52、53ページを御覧願います。

15款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額31万8,330円は、養育医療事業に係る県負担金でございます。

続きまして、決算書は36、37ページ、成果報告書は54、55ページになります。

同じく2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額3,224万7,000円のうち健康増進課分は157万4,000円で、内容は献血推進事業に係る県補助金27万5,000円と健康増進事業に係る県補助金129万9,000円でございます。

次に、決算書は50、51ページ、成果報告書は74、75ページを御覧願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額3億3,415万6,189円のうち健康増進課分は898万5,200円でございますが、各種健診の受診者負担金及び学生実習受入謝礼金を収入したものでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は82、83ページ、成果報告書は142、143ページを御覧願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額2億3,596万3,952円でございますが、主なものは、13節委託料、支出済額209万9,200円で、昨年6月で終了いたしました、かさま健康ポイント事業の委託料及び笠間市医師会で祝日、年末年始の在宅当番医を委託したものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金、支出済額820万6,480円につきましては、水戸医療圏の救急医療二次病院運営事業負担金や定住自立圏医療分野負担金などを支出したものでございます。

次に、同じく2目予防費でございます。成果報告書は144、145ページを御覧願います。

支出済額2億1,055万4,371円ですが、主なものは、13節の委託料、支出済額2億572万9,826円で、各種予防接種、健康診査などの委託料でございます。この中には、新規事業でございます第5期風疹の抗体検査及び予防接種の委託料も計上されております。当該事業につきましては、風疹抗体保有率の低い昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対しまして、抗体検査の実施と、陰性者につきましては予防接種を勧奨するもので、当年度の実績は抗体検査が741人、予防接種は152人が実施いたしました。

また、当委託料には、新規事業で笠間市単独の3種類の任意予防接種についても計上されております。

一つは、今、説明いたしました第5期風疹予防接種の対象者以外の方で、妊娠をしている、または妊娠を希望する男女に対する助成で、38人の利用実績がございました。その他2種類の予防接種につきましては乳幼児に対する予防接種で、ロタウイルスについては延べ534人、おたふく風邪については267人と、対象者の50%以上の利用がございました。

続きまして、同じく3目母子衛生費でございます。成果報告書は146、147ページを御覧いただきたいと思っております。

支出済額6,043万3,606円でございますが、主なものは、決算書84、85ページの13節委託料、支出済額4,535万6,344円で、妊産婦及び乳児の健康診査委託料などがその主な内容となっておりますが、単年度の新規事業といたしまして、母子保健の情報連携システム改修

も計上されております。当該事業につきましては、マイナポータルにより乳幼児健診や予防接種などの個人情報履歴が閲覧でき、転居時に市町村間で引き継ぐことができまして、利用者の利便性を図るものでございます。国から2分の1の補助金を収入し、整備しております。

そのほか、主なものとしたしましては、19節負担金補助及び交付金、支出済額568万6,774円で、主に特定不妊治療費の補助金となっております。

次に、同じく4目地域保健対策推進費でございます。支出済額は178万1,723円でございますが、主なものは、13節委託料、支出済額86万3,000円で、生活習慣病予防や食育推進に係る事業を笠間市ヘルスリーダーの会へ委託したものでございます。

続きまして、決算書は86、87ページ、成果報告書は150、151ページを御覧願います。

同じく6目保健センター管理費でございます。支出済額1,723万3,137円でございますが、主なものは、13節委託料、支出済額404万5,820円で、旧笠間保健センター解体工事の設計業務委託料などを支出したものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金、支出済額1,200万57円でございますが、成果報告書は148、149ページにお戻り願いまして、こちらのほうは、地域医療センターかさま行政棟部分の施設管理負担金となっております。

以上で、健康増進課所管の決算について説明を終わらせていただきます。御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。どうでしょうかね。

益子委員。

○益子康子委員 では、147ページ、成果報告書です。健康増進課の下から1、2、5段、地域の健康づくりのリーダーとなるヘルスリーダーの育成・養成ということですが、延べ人数としてすごいたくさんいると思われれます。今後考えると、ヘルスリーダーにより笠間市民の健康づくりのリーダー的な存在になっていただきたいと思うんですが、どういう活動をしているのか具体的にお願いたします。

○村上委員長 小澤課長。

○小澤健康増進課長 ヘルスリーダーの、今、会員につきましては現在154名となっております。笠間市ヘルスリーダーの会につきまして健康づくりの推進を委託しておりますが、一つに、がん検診の受診勧奨、こちらのほうを3,000名の会員の方にやっていただいております。それと、食育推進のため、親子及びこどもの料理教室、こちらのほうを夏休みを中心にやっておるんですが、今回は遅れての実施となっております。

以上となります。

○村上委員長 ほかにございますか。

坂本副委員長。

○坂本奈央子委員 成果報告書の147ページの特定不妊治療費の一部助成ということで、こちらは上限が10万円となっていますが、1回限りで、1度申請してもう補助を受けたら、次のときといいますか、は受けられないということによろしいでしょうか。1回だけ。

○村上委員長 小澤課長。

○小澤健康増進課長 こちらの制度につきましては県の制度と同じでございまして、39歳までの方が一番初め、例えば38歳とか39歳以下でもいいんですが、そこから始まると6回、チャンスってわけじゃないですけれども申請することができます。それ以上、40歳から43歳につきましては3回までとなっております。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 これはある一定の期間の中で6回という、年度内に何回もということでも大丈夫ということなんですか。

○村上委員長 小澤課長。

○小澤健康増進課長 先ほどの6回ということなんですが、こちらは年度内に6回やることも可能ですが、大体2か月ぐらいで1回の周期になりますので、皆さん1回、もしくは2回ぐらいです。

○村上委員長 ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

---

午後1時45分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 農政課の礪山です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度農政課所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、農政課所管分につきましては、使用料、手数料、県負担金、県補助金、委託金、雑入の6項目となっております。なお、説明につきましては、収入済額が100万円を超えるものとさせていただきます。

決算書34、35ページ、成果報告書52、53ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金6,640万8,117円は、多面的機能支払交付金事業負担金を収入したものでございます。

次に、決算書36、37ページ、成果報告書56、57ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金6,467万9,786円のうち、農政課所管分は5,812万1,786円で、農業振興を図るための農業費補助金16件を収入したものです。

同2節林業費補助金198万1,000円は、身近なみどり整備推進事業補助金を収入したものです。

決算書50、51ページ、成果報告書76、77ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、3億3,415万6,189円のうち農政課所管分は881万1,960円で、負担金、検査料等27件を収入したものでございます。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、林業振興費、林道費の7項目で、決算書90ページから95ページ、成果報告書は156ページから171ページとなります。決算書においては農政課所管以外を含む様々な事業の金額が合算しておりますので、説明は成果報告書にて御説明いたします。なお、1,000万円以上の事業についての説明とさせていただきます。

成果報告書156、157ページをお開きください。上から7段目となります。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、地場農産物振興拡大事業費1,321万903円は、農産物や加工品のブランド化及び地産地消を図るため、第13回新栗まつりや地産地消料理教室、農産品ブランド化推進協議会の開催をはじめ、栗の作付を10アール以上拡大した場合に支援する、栗生産規模拡大支援事業などを実施いたしました。

次に、成果報告書158、159ページをお開きください。

上から4段目となります。鳥獣被害防止地域支援事業2,129万3,900円は、地域住民が自己の地域内において鳥獣被害防止活動として、電気柵や箱わなによる捕獲などを行うことに対して支援を行いました。

続きまして、160、161ページをお開きください。最上段となります。

担い手対策強化促進事業1,025万6,200円は、認定農業者や新規就農者に対して、機械、施設整備、生活支援等を市単独事業として実施したものでございます。

次に、上から4段目となります。農業公社運営事業3,038万5,097円は、農業公社の運営補助並びに遊休農地活用緊急対策事業と業務委託を実施したものです。

次、上から7段目となります。クラインガルテン整備事業1,203万840円は、ガルテン内のラウベの庭階段、給湯器の交換工事、敷地内の街灯など、施設の老朽化に伴う修繕を実施いたしました。

最下段になります。農業次世代人材投資事業1,069万742円は、就農後間もない新規農業者の経営安定のための生活支援を実施いたしました。

次に、成果報告書162、163ページをお開きください。下から2段目となります。

4目水田農業費、水田農業推進事業4,655万5,316円は、農家の経営所得安定を目的とし、試食用米の需給調整と事業主体となる笠間市農業再生協議会の運営に対して支援を行いました。

続いて、164、165ページをお開きください。

6目農地費となります。主に国営、県営、団体営の土地改良事業に関する負担金、市単独土地改良事業に関する工事費を支出いたしました。

負担金以外の支出としましては下から4段目、土地改良区事業1,906万4,588円は、土地改良関係事業を行う笠間市土地改良事業運営協議会に対する運営補助を支出いたしました。

続きまして、166、167ページとなります。上から2段目、多面的機能支払交付金事業8,870万2,186円は、農用地や水路、農道等の保全管理を行う37の組織に対して活動支援に関する交付金を支出しました。

168、169ページをお開きください。最上段となります。

中心経営体農地集積促進事業1,718万5,000円は、基盤整備を実施した農地を担い手に集約、集積を促進するために、集積率に応じて促進費を支出いたしました。

歳出につきましては以上です。

以上で、農政課の所管説明を終わりといたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中野委員。

○中野英一委員 成果報告書の166ページの上から2段目なのですが、多面的機能支払交付金事業とありますけれども、この団体に支給されますよね、その後の会計処理なのですが、これは単年度会計なんですか。というのは、次年度に持ち越して、残金がある場合には、次の年に持ち越されるという話をよく聞いているので、その辺どうなのかなと。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 多面的事業の取組団体の会計ということですが、基本的には単年度でやっていただいて、繰越金等を次年度に持ち越すことは可能でございます。この補助金の制度自体が、地域でかなり自由度を持って使える制度となっておりますので、交付金等の使途等につきましては、法令制限以外は地元のほうに任せて運営していただいているところでございます。

○中野英一委員 分かりました。

○村上委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書161ページ、一番上の段です。新規就農者で、新規就農者が一応4名、あと家賃補助した人数が1名ということで、まずは、新規就農者というのは、

本当にこれまで全然農業をしていなくて市内に住んでいて出始めたのか、県外からいらっしやって始めたのか、その辺のところ、分かる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 この新規就農者の考え方としてはいろいろございまして、親が農業者の方ももちろん新規就農者ですし、都会から勇退して全く事業を行う方も、初めて農業を行う方も新規就農者という考えになっております。平成31年度、令和元年度ですね、の新規就農者としては、Uターンの方が3名、農業に新規参入した方が4名、雇用就農とって農業法人に就職された方が2名と、あと、45歳以上の方だとUターンで2名、新規参入で1名というふうな数値になっております。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 新たに農業についての方たちは、農業だけで生活できるというような形になっているのでしょうか。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 新規就農者の方がそのまま生活が成り立つのかというところでございますが、これに関しては、親元就農された方なんかは親の機械とかを引き継ぐということで、比較的容易に就農される方が多いんですが、Uターンの方の新規就農に関しましては、5年間の家賃の補助とか、あと、5年を限度に機械の補助を行うとかという様々な施策を展開いたしまして、5年のうちに自立できるようなということで、市のほうとしても、県内でも手厚いサポートを行っている実態であると考えております。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 ありがとうございます。

それで、新規に農業を始めて、もうこれで生活できるとして、農業として自活して実際に笠間に住み着いている方も何人もいらっしやるのでしょうか。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 具体例を申しますと、本戸のカモスフィールドさん、コマツナとかをやっている方とか、あと、日草場のハセガワアイコさんとか、きちんと農業として自立されている方も何人も出てきているような状況でございます。

○村上委員長 ほか、ございますか。

中野委員。

○中野英一委員 成果報告書の161ページです。上から2段目の農地中間管理機構、いわゆる農地バンクだと思うんですが、これは当初の目標というか、期待に比べて、この進展度合いってのはどうなんでしょうか。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 農地中間管理機構での農地集積という事業、これ、まだ始まって間もない事業でございまして、どうしても最初は集積しやすいところからというところが主なも

のになって、実績としてはかなり県内でもトップクラスの集積率を図っているところなんです。今年あたりから、なかなか手をつけづらいところに手をつけ始めましたので、右肩上がりのうなぎ登りという状況では、今後はなくなってくるのかなというふうには考えております。

○村上委員長 ほかにありますか。

安見委員

○安見貴志委員 成果報告書の158ページ、159ページでございます。一番上の鳥獣被害防止総合支援事業ということで、昨年度の捕獲・確保実績と比べますと、延べ従事日数が3倍ぐらいになっておりまして、それに伴って捕獲数も増えております。この従事日数、それから捕獲数が増えたことについて、令和元年度は特別何か発破を受けたというか、力を入れたということなんでしょうか。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 捕獲の従事日数の増という件かと思いますが、こちらに関しては鳥獣被害が深刻になってきたということで、鳥獣被害対策実施隊の方にこちらからお願いをしまして、箱わな、くくりわな等を積極的にやっていただくようにとこちらから要請して、わな数が増えたことにより、捕獲頭数も増えているというふうな実情でございます。

○村上委員長 安見委員

○安見貴志委員 そうしますと、状況がよくなる、悪くなるによって今後、差が出てくると思いますが、今年度についても、それは状況に応じつつ、捕獲に充実してくださる団体の方々に必要な都度お願いするというような、そういう考えでよろしいでしょうか。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 今、鳥獣捕獲、二つに分かれておりまして、議員おっしゃる実施隊の皆さんと、あと、地域は地域で守るという地域捕獲団体の皆様いらっしゃると思います。地域捕獲団体の皆さんは自己の農地を自分で守るために箱わななどの捕獲を行う。それ以外の部分で有害鳥獣捕獲実施隊の方に、なかなかかけづらいようなところとか、あとは、他の地域から入ってきそうなところとかというところを積極的にかけていただいているということでございます。

本年度からしても、今、前期、中期の終わった時点でかなりの捕獲実績は上がっておりますので、どちらかというとな実施隊の活動としては、要望があったけれどもかけづらいようなところとか、あと、地域と地域の間とかというところを、あとは保護区ですね、鳥獣保護区等を積極的にかけていただいておりますので、捕獲頭数は伸びている、被害額は減っているという状況なのですが、ただ、イノシシの頭数は減っていない。捕獲隊の活動、地域捕獲団体の活動、あと、電柵等の普及により被害自体は減っているけれども、イノシシの頭数はそれほどというところなので、今後につきましても、おのこの役割分担の中で積極的に活動していただくよう、市のほうからもお願いしていきたいと考えています。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 その辺はよく分かりました。あともう一つ、すみません。同じところで、生息状況調査というような項目がございます。具体的には、どういう方向で生息状況の調査をされているのか教えていただければと思います。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 岩間地区の一部の地域をモデルといたしまして、これ県の事業で行っているんですけども、実際の動態調査というわけではないんですけども、箱わなにGPSをつけたり、カメラをわな付近に設置してイノシシの生息状況を確認するとともに、これ茨城県の業務になるんですが、今後はドローン等を活用して、赤外線カメラでの動態調査とかというところも今後は進めていく予定となっております。

○安見貴志委員 分かりました。

○村上委員長 ほかにおりますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 金額が1,000万円以下だったということで、残念ながら触れなかった点になるんですけども、森林環境整備基金事業に係る話なんですけど、大本に戻りますと、譲与税、これは農政課さんが、いただくときには農政課さんが窓口じゃないんであれだったんですけども、当初よりも45万9,000円増えていると。増えることは問題にせず、この辺はどういう、最終的な数字が出たということなんでしょうけれども、当初の見積りに対して増えた要因というのは何だったのか、お分かりでしたらお願いします。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 森林環境譲与税の金額でございますが、当初、県のほうから本年度の配分額はこの金額ですといったものと、若干、年度末で増えたというところは、県の中での割合分担が変わったということで、こちらから要望したというわけじゃなくて、県の割り振りで金額が間接的に増えたということになります。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 この金額は、ずっと一定であるわけではないはずなので、人工林、私林、私有林の人口面積、そして林業就業者数、そして人口とか、いろいろな数字が関わってきますので、林業の就業者数の依存率がどのぐらいか分かりませんが、頑張って就業者を増やしているところは当然この譲与税が増えるだろうし、何となく林業はもう諦めてしまったよなとなると当然ここが減って、按分率がどんどん減っていくということになるんで、今、農政課さんの中では、まだまだ可能性があって頑張るんだろうとか、いやどうするんだって、その辺何かありましたらお願いします。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 これからどうしていくんだという、総括するとそういう質問だと思うんですが、管内に森林組合、笠間森林組合さんがございます。笠間森林組合さんに関しても、

昨年度かな、名称を変更して、広域的な市民活動を行う団体に変革されたというところがございますので、その辺の森林組合さんと協力しながら、今後、この基金の活用について検討を進めていくところがございます。

現状といたしましては、令和元年度で914万4,000円だったのが、令和2年度からは1,639万4,000円と、増額になってだんだんいきますので、来年度当初予算の段階で、この基金の活用方法について、どのように使っていくかということを考えていかなくちゃならないところです。

その中で、県の指導センターと、森林組合さんと、市が、今まさにこの基金をどのように活用していくのか、人工林に手を入れていくのか、どの地区から手を入れていくのが有効なのか、それと、山の造林されたところじゃなくて、市民活動なんかでも何か使えるようなものはないかということを、今まさに協議しているところがございますので、この使い道につきましては、来年度の新年度当初予算から一部基金を取り崩しながら活動を行っていくという考えで現在はおります。

以上です。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の168ページにもありますように、この市民環境整備基金の1,000万円近くのお金が入ることによって、本当に何か活動資金らしい原資が国から与えられたような感じになりますので、その辺頑張っていたきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

あともう一つ、税務課のときに質問した件なんですけれども、基金の数字、簡単に説明していただければ。お願いします。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 こちら決算書の263ページをお開き下さい。よろしいでしょうか。

基金の一覧表がある一番下のところなんです、森林環境整備基金3月末で457万2,000円となっております、予算上は914万4,000円。この差は何なのかということかと思われませんが、これはあくまでも3月31日時点の市の会計に入ったお金でございます、後ろを1枚めくっていただくと、一番上の行に、令和2年4月27日に457万2,000円を一般会計から森林環境整備基金へ積立てということで、年度をまたいでから県のほうからお金が入ったものですから一応こういうふうな表記になりまして、合計といたしましては914万4,000円、予算どおりの額が収入になっているということでございます。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 商工課の川又でございます。それでは、令和元年度の商工課分の決算内容について、主なものを説明させていただきます。

まずは、歳入から説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書26ページ、27ページ、成果報告書につきましては40、41ページでございます。

13款使用料及び手数料の2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料608万8,150円のうち、火薬取締法関係許可申請手数料として11万2,600円を歳入しております。

次に、決算書38、39ページ、成果報告書62、63ページをお開き願います。

○村上委員長 ここでちょっと、すみません。成果報告書と決算書の間を取るとき、ちょっと間を空けて読んでいただくと助かりますので、御理解のほどよろしく願います。

○川又商工課長 はい。決算書が38、39ページ、成果報告書が62、63ページになります。よろしいでしょうか。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金505万6,588円のうち、市街地活性化基金利子として1万4,943円を歳入しております。

次に、決算書の42、43ページ、成果報告書66、67ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目市街地活性化基金繰入金、1節市街地活性化基金繰入金3,287万8,000円は、市街地活性化事業補助金として3件の事業を採択した事業費で充当してございます。

次に、決算書48、49ページ、成果報告書70、71ページをお開き願います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目自治金融預託金元利収入、1節自治金融預託金元利収入として、元金及び利子3,100万265円を歳入してございます。

次に、決算書の50、51ページ、成果報告書は74、75ページをお開き願います。

4項の雑入になります。5目雑入、2節雑入ですが、総額3億3,415万6,189円のうち、商工課分といたしまして175万5,000円を歳入しております。

以上で、こちら歳入のほうの御説明になります。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書94、95ページ、成果報告書につきましては170、171ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費ですが、商工観光課9人分の人件費と19節負担金及び補助金で、たばこ販売協同組合への補助金10万円を支出しております。

次に、決算書の96、97ページをお開き願います。

2目商工振興費は、主に商店街活性化事業、金融制度、雇用促進事業、商工会への補助事業、伝統的工芸品振興や地場産業関係の支援事業、笠間ファン倶楽部推進事業、ふるさとまつり事業、笠間陶芸修行工房事業など18件の事務事業の経費でございます。

4節賃金でございます。160万6,890円は、臨時職員1名分の経費となっております。

12節役務費23万348円は、いな吉着ぐるみのクリーニング代や創業支援事業の広報料となっております。

13節委託料2,034万5,569円につきましては、中小企業金融制度委託料108万円、笠間焼国際交流事業委託料148万8,010円、笠間焼海外販路開拓事業委託料245万6,812円、笠間ファン倶楽部通信発送業務委託料35万1,917円、特定創業支援委託料39万6,000円、移動販売試験運行委託料296万1,200円などを支出しております。

14節使用料240万2,100円は、笠間焼陶芸修行工房賃貸料240万円を支出しております。

15節工事費92万160円は、稲田石PRのためのモニュメントを芸術の森公園の北側に犬の形の石材を工事費として設置しております。

19節負担金補助金及び交付金1億1,148万7,767円ですが、内訳といたしましては、負担金につきましては、関係団体及び協議会、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する推進条例20万円、ジェットロ貿易センターへ9万円、県伝統工芸品産地交流促進協議会30万円、伝統的工芸品産地振興協会負担金5万円を支出しております。補助金につきましては、企業活動支援事業補助金510万円、自治金融・振興金融保証料補給金1,881万6,741円、同利子補給補助金148万6,026円、茨城県石材業協同組合連合会補助金134万円、笠間焼協同組合補助金186万円、笠間焼産地後継者育成補助金646万8,000円、商工会補助金2,100万1,000円、リフォーム補助金が382万2,000円、ふるさとまつり補助金773万円などを支出しております。

21節貸付金3,100万円につきましては、自治金融預託金として、市内11の銀行へ25節の積立金につきましては、1万4,943円につきましては、市街地活性化基金を支出しております。

なお、不用額の主なものは、負担金補助及び交付金2,269万2,233円につきましては、企業活動支援補助金90万円、金融事業の保証料補給補助金が818万3,259円、利子補給補助金151万3,974円、ものづくり補助金が281万円であり、年度内の支出するケースがあったことから年度内の減額ができず、不用額となってしまっております。

以上が、商工費関係の歳出でございます。

最後に、商工課分の補助金15件の実績につきましては、成果報告書の332ページの一番下から、次のページに移行しまして337ページまでとなっております。

以上で、商工課分の決算の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

たします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の172、173ページの買い物弱者支援事業に関してなんですけれども、この辺のあんばいはいかなものかなと思って質問させていただきます。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 こちら296万1,200円の内訳ですが、コープにつきましては毎週土曜日2トントラックで委託しておりまして、年間93万3,120円、1日相当のお客様が大体44人となっております。単価につきましてはやはり安くて、1,000円から千二、三百円と。カスミさんの軽自動車は月曜から金曜まで、委託金が197万4,240円で、こちら軽自動車のためもあります。1日の利用者21人で、単価は倍額、1,000円から1,200円ぐらいとなっております。

以上です。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 委託業者のあれからいくとまだ実験的なところが強いでしょうけれども、十分いけるよというか、なかなかやっぱり厳しいよとか、その辺の感じは、傾向として今、伸びつつあるのか、または、やっぱりなかなか難しいのか、その辺お願いいたします。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 こちら現行につきましては、コープについての2トンのトラックで回る車なんですけれども、やはり500を超える品目を持ってくる関係で、余りが多過ぎて1日10万円を売り上げないとなかなか採算が合わないということで、先ほど、40名程度で1,000円ちょっとですので、約半分にはかならないということで、こちらは自走は難しいと言われております。

カスミにつきましては、今回、軽トラでスタートを切りましたので、1日当たりの21人が月曜日から金曜日まで動いておりますので、こちらについては、あと2年後に自走したいということで、交渉をしているところでございます。

以上です。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 事業としてはなかなか厳しいものがあるのかもしれませんが、まだまだ周知というか、知らない方もいると思われまますので、その辺の市の周知等、事業維持の応援というか、その辺よろしくお願いします。

○村上委員長 ほか、ありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 報告書の173ページなんですけれども、下から2段目のところで、石の

百年館に関してなんですが、入館者数とかはどのぐらい行っているんでしょうか。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 こちら合計しますと、昨年度1年間に5,020人、1日当たり平均で16人、こちらにつきましては企画展を、市と石の百年館の館長と共に企画展を3回、ワークショップを2回やっております、大体この数字が、5,000人前後が動いております。

以上です。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書170、171ページでございます。下から2段目、地場産業支援事業、稲田みかげ石振興のところでございます。昨年度もほぼ同額のような形での補助金134万円ですね、稲田石のモニュメント設置ということになっておりました。地場産業の支援事業が、例えば、モニュメントの設置が続くようなことであっていいのかということについて御見解を伺えればと思います。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 こちら稲田石のモニュメント設置59万9,400円につきましては、稲田石の彫刻を約20年ぐらい前ですかね、したものがたくさん飾られている旧中野組石材の保存場所がありまして、そちらを広く知らしめたいということで、大体場所的に許される箇所に置かせていただいた後は、実は、あれは販売をしていこうということで、PRを兼ねて、約五、六か所済んだら、それをローテーションかけるなり、品物を変えるなりということで、できれば販売につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 結局、地場産業の支援ということは、いかに販売につなげていくかということになると思いますので、ただ事業者へお金を提供して、それが次なるお金を生むような施策でなければ多分意味がないと思いますので、業者側のほうも、補助をもらって、補助のついでに何か形に残るものって、その程度であっては多分いけないと思うので、この辺は、今後もということを念頭に置いてやっていただければと思います。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 先ほどと同じページなんですが、すみません、173ページの後ろから5行目というか5段目なんですが、やはり地場産業支援事業として、陶芸大学校などの卒業生を対象に、笠間焼貸工房使用料ということで計上されていると思いますが、内容を詳しく教えていただけたらと思います。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 こちらの下のところで施設等借上料240万円というのは、奥田製陶所が

あった場所の作業場、展示場、中の窯を3基、あとは、一部販売所の1区画をお借りしまして、その借上げに相当する額の金額で、年間の240万円となっております。

工房支援委託料といたしましては、こちら6名の指導も含めた管理委託料、電気代であるとか、ガス代であるとか、経費の一部を負担してございます。生徒は、今現在6名おりまして、作業から展示、そして、販売を3年間で勉強して育ててほしいということで、今年度の末で3年目を迎える生徒さんが3名ほどおりまして、できれば市内にいてほしいなということで今、進めております。

以上です。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 そうしますと、この陶芸大学校を卒業された生徒さんであれば、例えば3年間ということですが、今後も希望者とかがいれば、こちらで学んで商業支援をしていただけるといふことでよろしいのでしょうか。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 はい。そのとおりでございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後2時38分休憩

---

午後2時38分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

観光課長滝田憲二君。

○滝田観光課長 観光課の滝田でございます。令和元年度観光課所管分の決算内容につきまして、主なものを御説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

決算書26、27ページ、成果報告書につきましては38、39ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目商工使用料、1節駐車場使用料147万1,750円につきましては、市営荒町駐車場の年末年始の有料駐車場の使用料を歳入してございます。

次に、決算書につきましては38、39ページをお開き願います。成果報告書につきましては58、59ページになります。

15款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金17万2,656円につき

ましては、観光動態調査委託金を歳入してございます。

以上が、観光課所管の主な歳入となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書につきましては96、97ページをお開き願います。主要施策報告書172ページから175ページになります。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費ですが、観光協会など関連団体の育成及び標準的な事業の経費でございます。

主なものにつきましては、13節委託料1,159万9,800円ですが、主に笠間の観光をPRする笠間コンシェルジュに係る委託金895万9,800円、次に、観光戦略推進事業費に係る観光客マーケティング調査委託料264万円であります。

15節工事請負費144万1,000円は、筑波山地域のジオパークのジオサイトを案内する看板の設置工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金5,152万5,500円ですが、内訳としましては、負担金として、市内観光周遊バス運行負担金420万円、広域観光推進事業に係る水戸、笠間、大洗観光協議会の負担金70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金123万8,000円、茨城県央地域観光協議会負担金203万8,500円等が主な内容でございます。補助金につきましては、笠間観光協会に対する補助金3,355万2,000円、笠間のまつりの実行委員会への補助金729万円等を支出してございます。

続きまして、2目観光振興費でございます。

決算書96から99ページをお開き願います。成果報告書につきましては、174ページから177ページを御覧願います。

観光振興費としまして、菊まつり事業、観光PR戦略事業、外国人旅行者受入れ等が主な事業の内容となっております。

11節需用費542万7,130円は、各事業関係の消耗品費及び外国人向けパンフレット等の印刷製本費が主なものでございます。

13節委託料2,533万5,890円の主なものは、笠間台湾交流事務所の設置運営に係る委託料1,621万4,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金749万8,700円の主なものは、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円等でございます。

続きまして、3目観光施設費になります。

決算書は98、99ページです。成果報告書につきましては176ページから179ページになります。

観光施設費として、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園及び菊栽培所など、管理事業が主な事業でございます。

11節需用費901万6,971円は、各施設の光熱水費や修繕費等でございます。

13節委託料 1億3,656万1,455円につきましては、あたご天狗の森公園等の指定管理委託料1,293万8,703円、工芸の丘指定管理委託料958万7,962円、北山公園の指定管理委託料1,526万円、つつじ公園指定管理委託料4,541万6,666円、笠間歴史交流館井筒屋指定管理委託料1,830万2,916円などが主なものでございます。

15節工事請負費1,481万1,150円の主なものは、北山公園の遊具や遊歩道の改修工事、愛宕山周辺の浄化槽制御盤改修工事等でございます。

以上で、観光課所管分の決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 ページ数177ページをお願いいたします。上から4段目、笠間工芸の丘の維持管理に関わる経費、指定管理料として植栽管理とありますけれども、笠間工芸の丘には池がございます。この指定管理の中には池のほうの管理は入っていないのでしょうか。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田観光課長 工芸の丘の範囲としましては、建物のあるところから陶芸美術館に行くちょうど半分ぐらいまでのところが管理で、池は、もしかしたら芸術の森公園の池を言っておりますかね。

○益子康子委員 はい。そうです。

○滝田観光課長 そちらは管理課の範囲で、芸術の森公園の中で管理をしております。

○益子康子委員 了解いたしました。失礼いたします。

○村上委員長 ほかにありませんか。

副委員長。

○坂本奈央子委員 成果報告書の177ページの外国人旅行者受入事業に係る経費で、イベント委託料と業務連携委託料とありますが、どのようなイベントで、また、この業務連携先はどこになるか教えてください。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田観光課長 イベント委託料、それと業務連携委託料についてでございますが、まず、業務連携委託料511万5,000円につきましては二つの委託をしてございまして、一つが、昭文社313万5,000円、オマツリジャパンとの委託1,980万円ということで、どちらも連携協定を結びまして、お祭りを通じた企業活性化という形での事業を進めてございます。

次に、イベント委託料でございますが、こちらは、台湾との交流に係るイベントを主にやっておりますが、昨年は、中止になってしまったんですが、笠間浪漫の中でランタンを上げるイベントとか、そういったものの経費として上げてございます。

○村上委員長 副委員長。

○坂本奈央子委員 では、この連携先との委託契約内容で、単年契約なのか複数年契約なのかを伺います。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田観光課長 委託契約としては単年度契約で、連携協定としては3年間を結んでございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

ごめん、3回目ね。

副委員長。

○坂本奈央子委員 それじゃ最後になりますが、では、その3年間というのは、いつの年度で3年が終わり、そのタイミングで事業について見直すということになると思うんですが、いつがその3年の期間になるのでしょうか。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田観光課長 平成30年度を初年度としまして、今年度で最後になります。

○坂本奈央子委員 今年度末が。

○滝田観光課長 はい。

○坂本奈央子委員 分かりました。

○村上委員長 ほかにありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 報告書の175ページのところなんですけど、二つほどあります。

一つは、広域観光推進事業の中で、水戸、笠間、大洗、それから、茨城県央地域など、あと、漫遊いばらき観光キャンペーンということなんですけど、特にどのように連携をしながら、どのような展開を持っているのか教えていただけますか。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田観光課長 広域観光事業としまして複数本の広域観光の連携をしまして、まず一番上の水戸、笠間、大洗観光協議会につきましては平成2年頃から連携をしまして、大洗の海、それと県都の水戸、そして笠間をつなぐ横のベルトで観光連携をしましょうという形で始まりました。現在は、令和2年度からは、ひたちなかも加わっての連携協定という中では、昨年度から台湾交流事務所の連携も含めて実施しておりまして、それぞれの観光誘客等に取り組んでいるところでございます。

次に、茨城県県央地域観光協会でございますが、こちらは県央地域首長懇話会に加盟する9市町村が入っております。そちら定住自立圏構想の費用等も使っております。観光振興を9市町村でやっていますという中では、県央地域の観光ターゲットを、若い女性をターゲットにという形で観光誘客等の取組を進めております。

また、サイクリングロードの周遊コース等の検討という形で、広範囲でできることを取り組んでおります。

次に、漫遊いばらき観光キャンペーン推進観光協議会でございますが、こちらは茨城県全体をまとめている観光協議会でございます、こちらが各種事業を展開しております。

○村上委員長 分かりますか。大丈夫ですか。

○滝田観光課長 はい。こちらにつきましては、失礼しました。キャンペーンの中では、PRキャンペーンとしまして、タレントのカミナリを使った「たくみにまなぶ」というのを全市町村随時回ったり、または旅行商品造成支援事業という形で、旅行者への働きかけ、または県内の周遊ツアー商品の補助制度、または広域周遊促進事業ということで、よいとこプランを造成しております。笠間市におきましても、このよいとこプランの中でツアーを造成して誘客を図っているようなところでございます。

以上でございます。

○村上委員長 ちょっと待って、まだ。

○林田委員 すみません。ごめんなさい。

○田村幸子委員 もう一つだけ。すみません。ありがとうございました。

もう一つは、下から2番目の笠間市の知名度アップと地域観光客の拡大を目的に、観光PRに関わる経費が約111万7,950円ということだったんですが、どのようなPRをされたのか教えてください。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田観光課長 観光PR戦略事業という形でやっております、こちらにつきましては、まずは啓発用のノベルティ、または、パンフレット等の印刷等をしながら、広報としましては、有料広告として、「筑波総研」とか「月刊みと」「ウェザーニュース」などに情報を提供して、観光情報の発信をしているところでございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○村上委員長 林田委員、大丈夫ですか。

林田委員。

○林田美代子委員 すみません。お願いします。成果報告書の174ページです。観光、笠間コンシェルジュ事業ということがありますがけれども、この事業の委託料を支出しましたということですが、この笠間コンシェルジュ事業ということを少し説明していただきたいと思います。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田観光課長 笠間コンシェルジュ事業の概要としましては、まずは、笠間の情報発信の強化、また、観光客受入環境整備、または、市民が主役の観光まちづくりを目的としまして実施しております。

内容としましては、コンシェルジュ、案内人を13人ございます。元観光大使の方が6名、それと、観光協会に所属します観光案内所の方が6名、また、嘱託職員、専門職員が1名という形で13名で構成して、おもてなし講座や、または、笠間市内を広く案内しながらツ

アーを組む案内ツアーの実施、または、インバウンド等の講座の受講を広めて、笠間を案内できるプロの集団といたしますか、専門の集団をつくるという目的で令和元年度から始まった事業でございます。今後も同様に案内力をつけまして、また、県の観光マイスターの資格も取るような形で、今、進めているところでございます。

○村上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 2 時 5 8 分休憩

---

午後 2 時 5 8 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道の駅整備推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 道の駅整備推進課菅井でございます。よろしくお願ひいたします。

道の駅整備推進課所管分につきましては、歳入はございませんので、主な歳出について御説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

まず、決算書90ページ、91ページをお開き願います。成果報告書は162ページ、163ページとなります。

決算書、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、支出済額2億3,541万6,311円のうち、道の駅整備推進課所管分は、平成30年度繰越分の8,946万6,410円となります。

主なものといたしましては、決算書の中段の農業振興費、成果報告書2段目、道の駅整備事業繰越し分を御覧いただければというふうに思います。

まず、役務費のうち、建築確認に伴う申請手数料56万5,000円等を支出いたしました。

次に、委託料のうち、事業認定の申請業務委託1,112万4,000円、建物及び土木工事の実施設計業務委託4,514万4,000円、事業地の北側になるんですけれども、市道付替えの詳細設計業務592万円9,200円等、合計6,487万200円を支出いたしました。不用額が6,290万9,800円となりますけれども、これにつきましては、実施設計委託費、委託が、入札において請負率が約45%程度ということになったこと等による入札の差金分ということで、この金額になっております。

続きまして、工事請負費につきましてです。

造成の付帯工事となる事業地北側の道路付替え工事2,264万1,400円ほか4件、立ち木伐採工事108万円等、合計2,373万9,555円を支出いたしました。

続きまして、決算書が92ページ、93ページになります。成果報告書が168ページ、169ページというふうになります。

決算書一番下の段、成果報告書が中段になります。

決算書中の報酬につきましては、前駅長の7月までの報酬ということになってございます。7月末で雇用契約更新を行わなかったということで、不用額ということになっております。報償費につきましては、運営委員会等の委員の謝礼です。

決算書は次ページ、94、95ページをお願いいたします。

役務費につきましては、8月に設立をいたしました第三セクター株式会社道の駅笠間の会社設立費用を一時立て替えるために予算化をしておりましたけれども、年度末に第三セクター決算におきまして、監査役との協議を行いまして、年度内に第三セクターが精算すべきものということで指摘をされましたので、手続を行いまして全額不用額ということになったものでございます。

委託料につきましては、管理運営計画支援業務及び道の駅を拠点とした活性化構想策定業務に支出をいたしました。

また、建築積算の精査や、新年度の単価による再積算等の委託については、令和2年度に繰越しを行っております。

工事請負費の主なものにつきましては、2工区に分けました造成工事の前払い金で、繰越事業といたしまして、1工区、西側の部分になるんですけども、大きく分けますと二つあるんですけども、1工区西側の部分と2工区東側の部分とも、今年10月末までを工期としておりますので、未払い分がございまして、それと関連工事についての繰越しをいたしております。

公有財産購入費につきましては、道の駅事業用地として買収する地権者14名分の分と、付帯する市道用地分として、地権者3名分のものです。

また、事業に関連する用地分として、公拡法による買収地権者4名分の費用でございまして、繰越分につきましては、住宅が移転となる地権者の支払い残金等になっている部分でございまして、

補償、補填及び賠償金につきましては、買収に伴う補償費でございまして、繰越分につきましては、住宅が移転となる地権者への支払残金でございまして、移転完了確認後、支払う予定ということになっております。

公証人出資金につきましては、指定管理による管理運営者となる第三セクター道の駅笠間への資本金5,000万円のうち73%の3,650万円を出資したということになっております。

以上が、道の駅整備推進課所管分の主な決算でございます。よろしくお願いいたします。

**○村上委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。どうでしょうか。ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後 3 時 0 6 分休憩

---

午後 3 時 0 7 分再開

○村上委員長 それでは、休憩前に引き続き協議を再開したいと思います。

税務課長山崎君、お願いします。

○山崎税務課長 税務課の山崎でございます。よろしく申し上げます。

昨日の決算特別委員会において畑岡委員より御質問のありました固定資産税課税対象の土地の面積の減の理由についてでございますが、確認いたしましたところ、道路などの公共事業に伴う国や笠間市、茨城県など公共団体の買収、ミニ開発に伴う道路の寄附、地方税法に基づく非課税該当、宗教法人ですとか、学校法人ですとか、そういうところは非課税該当になりますので、そういうものに伴いまして非課税となったものでございましたので御報告いたします。

○村上委員長 ありがとうございます。お疲れさまです。

○山崎税務課長 どうもありがとうございます。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 0 8 分休憩

---

午後 3 時 0 8 分再開

○村上委員長 本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、11日、あしたの金曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変お疲れさまでした。どうも御苦労さまです。

午後 3 時 0 9 分散会